

東近江市国民保護計画 資料編

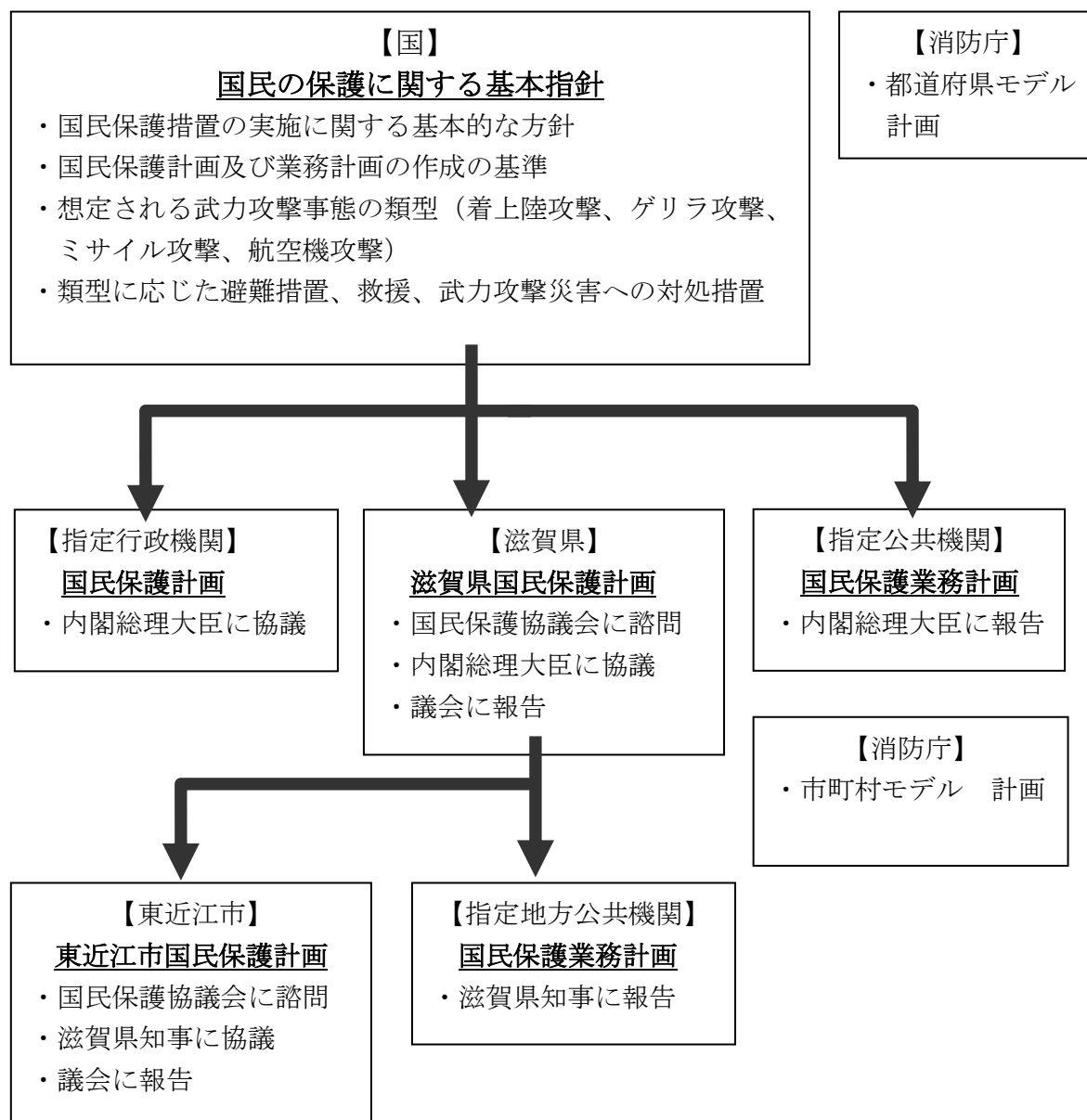
令和4年8月 変更



目次

資料1	国民の保護に関する基本指針及び国民保護計画などの関係	1
資料2	関係機関の連絡先	2
	・ 指定行政機関等	2
	・ 指定地方行政機関等	4
	・ 主な指定公共機関	6
	・ 指定地方公共機関	7
	・ 県（知事部局、教育委員会、警察本部等）	8
	・ 県（出先機関）、市町	9
	・ 消防機関、その他の県内関係機関	10
	・ 関係府県（近畿・中部）	11
資料3	市の各部局における平素の業務	12
資料4	市の体制及び職員の参集基準等	13
資料5	市対策本部における代替職員	15
資料6	関係機関との協定一覧	15
資料7	基礎的資料	18
	1 避難に関するリスト	
	(1) 避難施設のリスト（指定緊急避難場所・指定避難所）	18
	(2) 管内の道路網のリスト	21
	(3) 輸送施設に関する情報	22
	2 救援に関する資料	
	(1) 食料・必需物資等調達先一覧	23
	(2) 関係医療機関のデータベース	24
	(3) 墓地及び火葬場等のデータベース	25
	(4) 緊急時ヘリポート	25
	3 大規模集客施設等に関する資料	
	(1) 大規模集客施設等のリスト	27
	4 その他	
	(1) 市の区域に存する重要文化財等	32
	(2) 指定文化財	33
資料8	市対策本部の組織構成及び機能	49
資料9	現地調整所の組織編成	53
資料10	関係機関への警報の通知・伝達の仕組み	54
資料11	避難の指示の流れ	54
資料12	安否情報の収集、整理及び提供の流れ	55
資料13	退避の指示の一例	61
資料14	生活関連等施設の種類と特性	62
資料15	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による 救援の程度及び方法の基準(厚生労働省告示第343号)	67

資料1 国民の保護に関する基本指針及び国民保護計画などの関係



資料2：関係機関の連絡先

【指定行政機関等】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
内閣官房	内閣官房副長官補（事態 対処・危機管理担当）付	100-0014	東京都千代田区永田 町2-4-12	(03) 3581-3465 (03) 3581-5671
内閣府	大臣官房 総務課	100-8914	東京都千代田区永田 町1-6-1	(03) 3581-1268 (03) 5510-0658
国家公安委員会	連絡先は警察庁と同様	100-8974	東京都千代田区霞が 関2-1-2	(03) 3581-0141 (03) 3581-0744
警察庁	警備局 警備企画課	100-8974	東京都千代田区霞が 関2-1-2	(03) 3581-0141 (03) 3581-0744
防衛省	運用企画局 事態対処課	162-8801	東京都新宿区市谷本 村町5-1	(03) 3268-3111 (03) 5225-3022
金融庁	総務企画局 総合政策課	100-8967	東京都千代田区霞が 関3-2-1	(03) 3506-6021 (03) 3506-6267
総務省	大臣官房 総務課	100-8926	東京都千代田区霞が 関2-1-2	(03) 5253-5090 (03) 5253-5093
消防庁	国民保護・防災部 国民保護室	100-8927	東京都千代田区霞が 関2-1-2	(03) 5253-7550 (03) 5253-7543
法務省	大臣官房 秘書課広報室	100-8977	東京都千代田区霞が 関1-1-1	(03) 3592-5396 (03) 3592-7728
公安調査庁	総務部 総務課	100-8977	東京都千代田区霞が 関1-1-1	(03) 3592-2638 (03) 3592-6605
外務省	大臣官房総務課 危機管理調整室	100-8919	東京都千代田区霞が 関2-2-1	(03) 5501-8059 (03) 5501-8057
財務省	大臣官房総合政策課 政策推進室	100-8940	東京都千代田区霞が 関3-1-1	(03) 3581-7934 (03) 5251-2163
国税庁	長官官房 総務課	100-8978	東京都千代田区霞が 関3-1-1	(03) 3581-4161 (03) 3593-0401
文部科学省	大臣官房 総務課法令審議室	100-8959	東京都千代田区丸の 内3-2-2	(03) 6734-2156 (03) 6734-3590
スポーツ庁	政策課	100-8959	東京都千代田区丸の 内3-2-2	(03) 6734-3019 (03) 6734-3790
文化庁	長官官房政策課	100-8959	東京都千代田区丸の 内3-2-2	(03) 6734-2806 (03) 6734-3811
厚生労働省	大臣官房厚生科学課 健康危機管理・災害対策 室	100-8916	東京都千代田区霞が 関1-2-2	(03) 3595-2172 (03) 3503-0183

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
農林水産省	大臣官房 文書課災害総合対策室	100-8950	東京都千代田区霞が 関1-2-1	(03) 6744-0578 (03) 6744-7158
林野庁	連絡先は農林水産省と 同様	100-8952	東京都千代田区霞が 関1-2-1	(03) 6744-0578 (03) 6744-7158
水産庁	連絡先は農林水産省と 同様	100-8907	東京都千代田区霞が 関1-2-1	(03) 6744-0578 (03) 6744-7158
経済産業省	大臣官房 総務課	100-8901	東京都千代田区霞が 関1-3-1	(03) 3501-1327 (03) 3501-1704
資源エネルギー 庁	総合政策課	100-8931	東京都千代田区霞が 関1-3-1	(03) 3501-2669 (03) 3501-2305
中小企業庁	事業環境部 経営安定対策室	100-8912	東京都千代田区霞が 関1-3-1	(03) 3501-0459 (03) 3501-6805
国土交通省	大臣官房危機管理室	100-8918	東京都千代田区霞が 関2-1-3	(03) 5253-8888 (03) 5253-8891
国土地理院	総務部 総務課	305-0811	茨城県つくば市北郷1	(029) 864-6900 (029) 864-1807
観光庁	総務課	100-8918	東京都千代田区霞が 関2-1-3	(03) 5253-8321 (03) 5253-1563
気象庁	総務部 企画課	100-8122	東京都千代田区大手 町1-3-4	(03) 3214-7902 (03) 3211-2032
海上保安庁	総務部 国際・危機管理官	100-8918	東京都千代田区霞が 関2-1-3	(03) 3591-9822 (03) 3580-8778
環境省	大臣官房 総務課危機管理室	100-8975	東京都千代田区霞が 関1-2-2	(03) 3580-1374 (03) 3509-6485
原子力規制庁	原子力災害対策・核物質 防護課	100-8986	東京都港区六本木 1-9-9	(03) 5114-2121 (03) 5114-2183
防衛省	防衛政策局 運用政策課 統合幕僚監部参事官付	162-8801	東京都新宿区市谷本 村町5-1	(03) 3268-3111 (03) 5229-2136

【指定地方行政機関等】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
近畿管区警察局	広域調整部 広域調整第二課	540-0012	大阪府大阪市中央区谷町 2-1-17	(06) 6944-1234 (06) 6945-4489
近畿財務局	総務部 総務課	540-8558	大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第4号館	(06) 6949-6390 (06) 6941-2893
近畿財務局 大津財務事務所	総務課	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎7階	(077) 522-4111 (077) 525-3433
近畿厚生局	総務課	541-8556	大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第4号館3階	(06) 6942-2241 (06) 6946-1500
近畿農政局	企画調整室	602-8054	京都府京都市上京区西洞院通 り下長者町下ル丁子風呂町	(075) 414-9036 (075) 414-9060
近畿農政局 滋賀県拠点	地方参事官室	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6階	(077) 522-4261 (077) 523-1824
近畿中国森林管理 局	企画調整課	530-0042	大阪府大阪市北区天満橋 1-8-75	(06) 6881-3402 (06) 6881-3415
近畿経済産業局	総務企画部 総務課	540-8535	大阪府大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第1号館	(06) 6966-6001 (06) 6966-6071
中部近畿産業保 安監督部近畿支 部	管理課	540-8535	大阪府大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第1号館	(06) 6966-6061 (06) 6966-6095
近畿運輸局	総務部 安全防災・危機 管理調課	540-8558	大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第4号館	(06) 6949-6412 (06) 6949-6458
近畿運輸局 滋賀運輸支局	企画輸送・監査 部門	524-0104	守山市木浜町2298-5	(077) 585-7253 (077) 584-2079
近畿地方整備局	企画部 防災課	540-8586	大阪府大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 7階	(06) 6942-1575 (06) 6944-4741
大阪航空局	総務部 安全企 画・保安対策課	540-8559	大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第4号館	(06) 6949-6212 (06) 6945-8460
大阪航空局 大阪空港事務所	総務部 総務課	560-0036	大阪府豊中市蛍池西町3-371	(06) 6843-1121 (06) 6843-1150
大阪管区气象台	総務部 総務課	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76 大阪合同庁舎第4号館	(06) 6949-6302 (06) 6949-6079
大阪管区气象台 彦根地方气象台	防災業務課	522-0068	彦根市城町2-5-25	(0749) 22-6142 (0749) 23-3873
近畿総合通信局	総務課	540-8795	大阪府大阪市中央区大手前 1-5-44 大阪合同庁舎第1号館	(06) 6942-8504 (06) 6942-1849

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
滋賀労働局	総務部 総務課	520-0806	大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎 4階	(077) 522-6647 (077) 522-6442
近畿中部防衛局	企画部 地方調整課	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	(06) 6945-4956 (06) 6941-9366
大阪税関	総務部 総務課総務第一係	552-0021	大阪府大阪市港区築港4-10-3 大阪港湾合同庁舎	(06) 6576-3010 (06) 6571-7035
大阪税関京都税関支署滋賀出張所		525-0032	草津市大路2-11-51	(077) 564-3410 (077) 564-3412
近畿中部防衛局	企画部 地方調整課	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前 4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	(06) 6945-4956 (06) 6941-9366
陸上自衛隊 中部方面総監部	中部方面総監部 総務部	664-0012	兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1	(072) 782-0001 (内線) 2256 (当直内線) 2259
陸上自衛隊 第3戦車大隊	第3係	520-1600	高島市今津町平郷995	(0740) 22-2581 (内線) 206 (当直内線) 302
海上自衛隊 舞鶴地方総監部	舞鶴地方総監部 防衛部第3幕僚室	625-8510	京都府舞鶴市余部下1190	(0773) 62-2250 (内線) 2560 (当直内線) 2222
航空自衛隊 中部航空方面隊	中部航空方面隊司令部	350-1394	埼玉県狭山市稻荷山2-3 航空自衛隊入間基地	(042) 953-6131 (内線) 2233 (当直内線) 2204
自衛隊滋賀地方協力本部	総務課	520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5階	(077) 524-6446 (077) 524-8401

【主な指定公共機関】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
西日本旅客鉄道株式会社京都支社	総務課	601-8411	京都府京都市南区西九条北ノ内町5-5	(075) 682-8004 (075) 682-8013
東海旅客鉄道株式会社	総務部 東京総務室	108-8204	東京都港区港南二丁目1番85号 JR 東海品川ビルA棟	(03) 6711-9607 (03) 6711-9712
西日本電信電話株式会社滋賀支店	設備部 災害対策担当	520-8588	大津市浜大津1-1-26	(077) 527-8569 (077) 510-0160
西日本高速道路株式会社関西支社	保全サービス事業統括課	567-0871	大阪府茨木市岩倉町1-13	(06) 6344-8207 (06) 6344-8247
中日本高速道路株式会社名古屋支社	保全・サービス事業部企画統括チーム	460-0003	愛知県名古屋市中区錦2-18-19	(052) 222-3532 (052) 222-3739
中日本高速道路株式会社金沢支社	保全・サービス事業部企画調整チーム	920-0365	石川県金沢市神野町東170	(076) 240-4930 (076) 240-4991
日本赤十字社滋賀県支部	事業推進課	520-0044	大津市京町4-3-38 滋賀合同ビル内	(077) 522-6758 (077) 523-4502
独立行政法人国立病院機構紫香楽病院	企画課	529-1803	甲賀市信楽町牧997	(0748) 83-0101 (0748) 83-1262
日本放送協会大津放送局	企画編成部	520-0806	大津市打出浜3-30	(077) 521-3088 (077) 521-3089
日本通運株式会社大津支店	総務課	520-3017	栗東市六地藏1070-1	(077) 554-9780 (077) 554-9786
関西電力送配電株式会社滋賀支店	総務・広報グループ	520-8570	大津市におの浜4丁目1番51号	(077) 527-5800 (077) 527-5809
大阪ガス株式会社京滋導管部	計画室	600-8815	京都府京都市下京区中堂寺粟田町93	(075) 315-8942 (075) 315-8993
京阪電気鉄道株式会社大津鉄道事業部	運輸課	520-0047	大津市浜大津1-2-18	(077) 522-4521 (077) 525-8468
京阪バス株式会社	総務人事部	601-8033	京都府京都市南区東九条南石田町5	(075) 682-2310 (075) 692-2284
西日本ジェイアールバス株式会社	総務部総務課	554-8510	大阪府大阪市此花区北港1-3-23	(06) 6466-9977 (06) 6466-7310
日本郵便株式会社大津中央郵便局	総務課業務企画室	520-8799	大津市打出浜1-4	(077) 524-2002 (077) 522-0522
株式会社NTTドコモ関西	ネットワーク部 災害対策室	530-0001	大阪府大阪市北区梅田1-10-1	(06) 6457-8621 (06) 6457-4326
独立行政法人水資源機構	総務部 総務課	330-6008	埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	(048) 600-6511 (048) 600-6510

【指定地方公共機関】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
一般社団法人 滋賀県医師会	庶務課	520-3031	栗東市糺1丁目10-7 医協ビル内	(077) 514-8711 (077) 552-9933
一般社団法人滋賀 県LP協会	総務部	520-8622	大津市松本1-2-20 農業教育情報センター内	(077) 523-2892 (077) 523-2884
近江鉄道株式会社	管理部 総務課	522-8503	彦根市駅東町15番1	(0749) 22-3301 (0749) 23-8418
信楽高原鐵道株式 会社	総務課	529-1851	甲賀市信楽町長野192	(0748) 82-3391 (0748) 82-3323
社団法人 滋賀県トラック協 会	事務局	524-0104	守山市木浜町2298-4	(077) 585-8080 (077) 585-8015
琵琶湖汽船株式 会社	管理部 総務人事課	520-0047	大津市浜大津5-1-1	(077) 522-4118 (077) 521-3900
びわ湖放送株式 会社	報道制作部	520-8585	大津市鶴の里16-1	(077) 524-0155 (077) 524-0412
滋賀県土地改良事 業団体連合会	総務課	521-1224	滋賀県東近江市林町601	(0748) 42-4806 (0748) 42-5574
近江トラベル株式 会社	業務部 教務課	522-8503 522-0002	本社：彦根市駅東町15番1 担当：彦根市松原町3755	(0749) 22-0619 (0749) 24-7999
江若交通株式会社	経営企画部 総務課	520-0232	大津市真野1-1-62	(077) 573-2701 (077) 573-2706
湖国バス株式会社	管理部 管理課	522-8503	彦根市駅東町15番1	(0749) 22-1210 (0749) 22-1224
滋賀交通株式会社	人事課	520-0051 528-0037	本社：大津市梅林1丁目3番10 号 担当：甲賀市水口町本綾野 1-1	(0748) 62-3111 (内40) (0748) 62-3114
滋賀観光バス株式 会社	甲西センター	520-0051 520-3234	本社：大津市梅林1丁目3番10 号 担当：湖南市中央3丁目33	(0748) 72-1501 (0748) 72-1177
帝産湖南交通株式 会社	総務部 総務課	525-0042	草津市山寺町188	(077) 565-8188 (077) 565-7688
滋賀県道路公社	道路部 道路整備課	525-0807	大津市松本1-2-1	(077) 524-0142 (077) 524-5531
株式会社エフエム 滋賀	編制制作部	520-0818	大津市西の庄19-10	(077) 527-0830 (077) 527-0840
株式会社京都放送	総務局総務部	602-8588 520-0062	本社：京都府京都市上京区烏 丸通一条下ル龍前町600-1 担当：大津市京町4丁目5番13 号 澤甚第一ビル4階	(075) 431-1115 (075) 431-1136

【県（知事部局、教育委員会、警察本部等）】

担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号	メールアドレス
知事公室 防災危機管理局 ※滋賀県国民保護 協議会事務局	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-3435 (077) 528-6037	as0005@pref.shiga.lg.jp
総合企画部 (企画調整課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-3310 (077) 528-4830	kikaku@pref.shiga.lg.jp
総務部 (人事課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-3150 (077) 528-4815	bc00@pref.shiga.lg.jp
文化スポーツ部 (文化芸術振興課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-3341 (077) 528-4833	sc00@pref.shiga.lg.jp
琵琶湖環境部 (環境政策課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-3350 (077) 528-4844	dc00@pref.shiga.lg.jp
健康医療福祉部 (健康福祉政策課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-3510 (077) 528-4850	ea00@pref.shiga.lg.jp
商工観光労働部 (商工政策課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-3710 (077) 528-4870	fa00@pref.shiga.lg.jp
農政水産部 (農政課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-3810 (077) 528-4880	ga00@pref.shiga.lg.jp
土木交通部 (監理課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-4110 (077) 524-0943	ha00@pref.shiga.lg.jp
会計管理局 (管理課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-4310 (077) 528-4920	ka00@pref.shiga.lg.jp
企業庁 (経営課)	520-8577	野洲市吉川3382	(077) 589-4608 (077) 589-4715	na01100@pref.shiga.lg.jp
病院事業庁 (経営管理課)	524-8524	守山市守山五丁目4-30	(077) 582-5079 (077) 582-5697	nb00@pref.shiga.lg.jp
議会事務局 (総務課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-4080 (077) 528-4940	gikai-s@pref.shiga.lg.jp
教育委員会 (教育総務課)	520-8577	大津市京町四丁目1-1	(077) 528-4510 (077) 528-4950	ma00@pref.shiga.lg.jp
警察本部 (警備第二課)	520-8501	大津市打出浜1-10	(077) 522-1231 (077) 522-1267	pa18@pref.shiga.lg.jp

【県（出先機関）】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
南部土木事務所	経理用地課	525-8525	草津市草津三丁目14-75	(077) 567-5433 (077) 562-9234
甲賀土木事務所	経理用地課	528-8511	甲賀市水口町水口6200	(0748) 63-6153 (0748) 63-1504
東近江土木事務所	経理用地課	527-8511	東近江市八日市緑町7-23	(0748) 22-7733 (0748) 23-4163
湖東土木事務所	経理用地課	522-0071	彦根市元町4-1	(0749) 27-2241 (0749) 23-3531
長浜土木事務所	経理用地課	526-0033	長浜市平方町1152-2	(0749) 65-6636 (0749) 62-5065
高島土木事務所	経理用地課	520-1621	高島市今津町今津1758	(0740) 22-6043 (0740) 22-6077

【市町】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
大津市	危機・防災対策課	520-8575	大津市御陵町3-1	(077) 528-2616 (077) 522-2202
彦根市	危機管理課	522-0063	彦根市中央町2-26	(0749) 30-6150 (0749) 23-1777
長浜市	防災危機管理局	526-8501	長浜市八幡東町632	(0749) 65-6555 (0749) 65-8555
近江八幡市	危機管理課	523-8501	近江八幡市桜宮町236	(0748) 33-4192 (0748) 33-4193
草津市	危機管理課	525-8588	草津市草津3-13-30	(077) 561-2325 (077) 561-6852
守山市	危機管理課	524-8585	守山市吉身2-5-22	(077) 582-1119 (077) 582-0539
栗東市	危機管理課	520-3088	栗東市安養寺1-13-33	(077) 551-0109 (077) 518-9833
甲賀市	危機管理課	528-8502	甲賀市水口町水口6053	(0748) 65-0665 (0748) 63-4554
野洲市	危機管理課	520-2395	野洲市小篠原2100-1	(077) 587-6089 (077) 587-4033
湖南市	危機管理局 危機管理・防災課	520-3288	湖南市中央一丁目1番地	(0748) 71-2311 (0748) 72-2000
高島市	防災課	520-1592	高島市新旭町北畑565	(0740) 25-8133 (0740) 25-8102
米原市	防災危機管理課	521-8601	米原市顔戸488-3	(0749) 52-6630 (0749) 52-6930
日野町	総務課	529-1698	蒲生郡日野町河原1-1	(0748) 52-6500 (0748) 52-2043
竜王町	生活安全課	520-2592	蒲生郡竜王町小口3	(0748) 58-3703 (0748) 58-2573

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
愛荘町	くらし安全環境課	529-1380	愛知郡愛荘町愛知川72	(0749) 42-7699 (0749) 42-7377
豊郷町	総務課	529-1169	犬上郡豊郷町石畑375	(0749) 35-8111 (0749) 35-4575
甲良町	総務課	522-0244	犬上郡甲良町在士353-1	(0749) 38-3311 (0749) 38-3421
多賀町	総務課	522-0341	犬上郡多賀町多賀324	(0749) 48-8120 (0749) 48-0157

【消防機関】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
大津市消防局	警防課	520-8575	大津市御陵町3-1	(077) 525-9903 (077) 525-9904
湖南広域行政組合 消防本部	消防救助課	520-3024	栗東市小柿3丁目1-1 総合庁舎3階	(077) 552-8825 (077) 552-0988
甲賀広域行政組合 消防本部	消防本部 危機管理課	528-0005	甲賀市水口町水口6218	(0748) 63-7933 (0748) 63-7950
東近江行政組合 消防本部	警防課	527-0037	東近江市東今崎町5-33	(0748) 22-7604 (0748) 22-7613
彦根市消防本部	警防課	522-0054	彦根市西今町415	(0749) 27-0337 (0749) 22-9427
湖北地域消防本部	警防課	526-0033	長浜市平方町1135	(0749) 62-6194 (0749) 62-2119
高島市消防本部	警防課	520-1655	高島市今津町日置前5150	(0740) 22-5402 (0740) 22-5199

【その他の県内関係機関】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
滋賀県市長会	事務局	520-0044	大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館内	(077) 522-2711 (077) 523-2354
滋賀県町村会	事務局	520-0807	大津市松本1-2-1 滋賀県大津合同庁舎内	(077) 526-2222 (077) 526-1279
公益財団法人 滋賀県消防協会	事務局	520-0044	大津市京町3-4-22 滋賀県厚生会館内	(077) 522-1965 (077) 526-1039
一般社団法人 滋賀県歯科医師会	事務局	520-0044	大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館内	(077) 523-2787 (077) 523-2788
一般社団法人 滋賀県薬剤師会	事務局	525-0072	草津市笠山7-4-52	(077) 565-3535 (077) 563-9033
公益社団法人 滋賀県看護協会	事務局	525-0032	草津市大路2-11-51	(077) 564-6468 (077) 562-8998
一般社団法人 滋賀県病院協会	事務局	520-0044	大津市京町4-3-28 滋賀県厚生会館内	(077) 525-7525 (077) 525-5859
公益社団法人 滋賀県私立病院協会	事務局	520-0232	大津市真野1-12-30	(077) 572-3825 (077) 573-8726
一般社団法人 滋賀県バス協会	事務局	524-0104	守山市木浜町2298-4	(077) 585-8333 (077) 585-8335

【関係府県（近畿・中部）】

名称	担当部署	郵便番号	所在地	電話・FAX番号
福井県	安全環境部 危機対策・防災課	910-8580	福井県福井市大手3-17-1	(0776) 20-0308 (0776) 22-7617
三重県	防災対策部 危機管理課	514-8570	三重県津市広明町13	(059) 224-2734 (059) 224-2203
京都府	府民生活部 災害対策課	602-8570	京都府京都市上京区下立売通新 町西入藪ノ内町	(075) 414-4472 (075) 414-4477
大阪府	政策企画部危機管理室 危機管理課	540-0008	大阪市中央区大手前3丁目1-43	(06) 6944-6278 (06) 6944-6654
兵庫県	企画県民部災害対策局 災害対策課	650-8567	兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1	(078) 362-9988 (078) 362-9911
奈良県	総務部知事公室 防災統括室	630-8501	奈良県奈良市登大路町30	(0742) 27-7006 (0742) 23-9244
和歌山県	総務部危機管理局 危機管理・消防課	640-8585	和歌山県和歌山市小松原通1-1	(073) 441-2273 (073) 422-7652
徳島県	危機管理部 危機管理政策課	770-8570	徳島県徳島市万代町1-1	(088) 621-2708 (088) 621-2987
富山県	総合政策局 防災・危機管理課	930-8501	富山県富山市新総曲輪1-7	(076) 444-9670 (076) 444-3489
石川県	危機管理監室 危機対策課	920-8580	石川県金沢市鞍月1-1	(076) 225-1482 (076) 225-1484
長野県	危機管理部 危機管理防災課	380-8570	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2	(026) 235-7184 (026) 233-4332
岐阜県	危機管理部危機管理政 策課	500-8570	岐阜県岐阜市藪田南2-1-1	(058) 272-1121 (058) 278-2524
静岡県	危機管理部 危機対策課	420-8601	静岡県静岡市葵区追手町9-6	(054) 221-2072 (054) 221-3252
愛知県	防災局 防災危機管理課	460-8501	愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2	(052) 954-6143 (052) 954-6911

資料3 市の各部局における平素の業務

【各部局における平素の業務】

部局名	平素の業務		
総務部	・総務全般に関する事 ・市有財産に関する事 ・情報推進に関する事	・防犯、防災に関する事 ・消防団に関する事 ・入札、契約に関する事	・財政に関する事 ・職員に関係する事 ・まちづくりに関する事
企画部	・企画調整に関する事 ・中心市街地活性化に関する事 ・広報に関する事	・政策調整に関する事 ・重要施策の政策調整 ・秘書、渉外に関する事	・森里川湖の政策に関する事 と
税務部	・税に関する事	・納税に関する事	
市民環境部	・住基に関する事 ・人権施策に関する事 ・生活環境に関する事	・保険年金に関する事 ・交通安全の啓発に関する事 こと	・市民生活相談に関する事 ・ゴミ処理に関する事 ・環境政策に関する事
健康福祉部	・保健衛生に関する事 ・障害者福祉に関する事 ・発達支援に関する事 ・医療センターなどの管理運営に関する事	・児童福祉に関する事 ・新型インフルエンザ等対策に関する事 ・生活保護に関する事 ・高齢者福祉に関する事	・社会福祉に関する事 ・地域医療に関する事 ・地域包括支援に関する事
子ども未来部	・子ども政策に関する事 ・子育て支援に関する事	・子ども相談支援に関する事 こと	・認定子ども園、保育所、幼稚園及び学童保育所に関する事
農林水産部	・農林に関する事	・農村整備に関する事	・林業振興に関する事
商工観光部	・商工業の振興に関する事	・企業誘致に関する事	・観光政策に関する事
文化スポーツ部	・歴史文化に関する事 ・スポーツの普及推進に関する事 こと	・埋蔵文化財に関する事 ・国民スポーツ大会等に関する事 すること	・博物館等に関する事
都市整備部	・国、県事業の推進に関する事 ・道路、河川管理に関する事 ・建築に関する事	・公共交通の利用促進に関する事 すること ・都市計画に関する事	・住宅整備に関する事
水道部	・上下水道に関する事		
会計課	・現金の出納保管に関する事		
支所	・市政に関する相談窓口及び申請受付に関する事		
議会事務局	・議会及び各委員会の運営に関する事		
監査委員事務局	・決算、監査に関する事		
農業委員会事務局	・農地法に基づく許可に関する事		
教育委員会	・学校教育に関する事	・学校管理に関する事	・生涯学習に関する事

資料4 市の体制及び職員の参集基準等

【職員参集基準】

体制	参集基準
①連絡調整本部体制	本部構成員、危機管理・国民保護係職員、各部局連絡員及び本部長（危機管理監）が必要と認める職員
②緊急事態連絡本部体制	原則として、市国民保護対策本部体制に準じて職員の参集を行うが、具体的な参集基準は、個別の事態の状況に応じ、その都度判断
③対策本部体制	全ての市職員が本庁又は出先機関等に参集

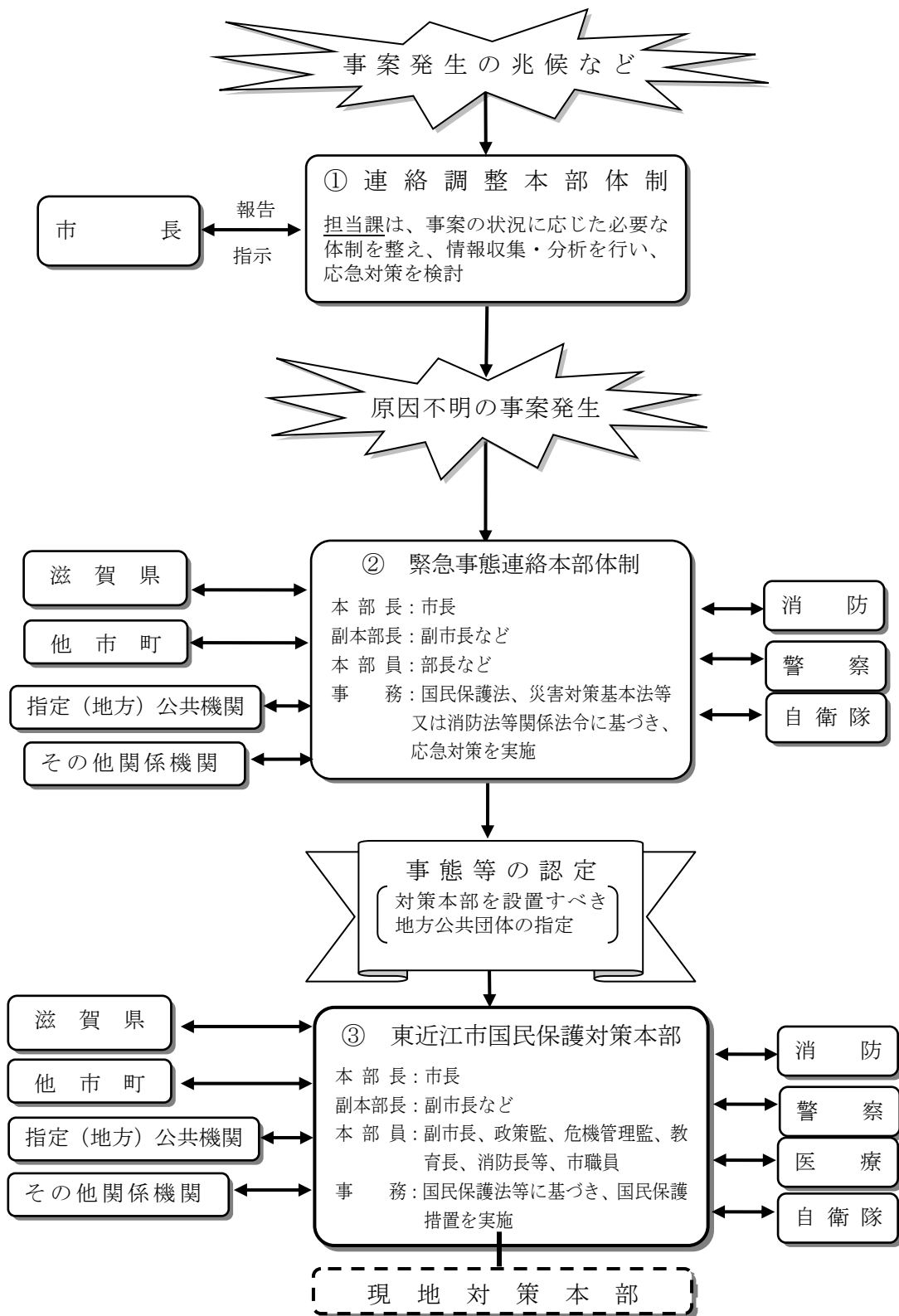
【事態の状況に応じた参集・配備体制等】

体制区分	防災計画配備体制	事態の状況等
①連絡調整本部体制	災害警戒第1号体制 又は 災害警戒第2号体制	・情報の収集・分析等を行う必要がある場合 ・隣接府県及び県内他市町で事態が発生した場合等
②緊急事態 連絡本部体制	災害対策第2号配備 又は 災害対策第3号配備	【政府による事態認定前】 多数の人を殺傷する行為等の事案の発生を把握した場合等で、主として現場において迅速に対処する必要がある事態
③対策本部体制 (国民保護対策本部 又は緊急対処事態対策本部)	災害対策第3号配備	【政府による事態認定後】 市対策本部設置の指定の通知を受けた場合の事態
備考	1 長期の事態対処に対応するため、交代制勤務による体制を確保する。 2 参集に当たっては、職員参集の連絡網を活用するとともに、各部局等毎に電話、携帯電話等による連絡網を作成し、各職員に徹底するものとする。 3 参集を受けた職員が、交通の途絶、被災などにより登庁できない場合には、その旨を所属先に連絡するものとする。 4 参集者で欠員が生ずる場合には、職員差出し担当の部等が、欠員の代替職員を差し出すものとする。 5 配備体制は、市地域防災計画の体制を準用する。	

【連絡調整本部組織体制】

区分	職名
本部長	市長
副本部長	副市長、政策監、危機管理監
本部員	各部長

《図：事案が発生した場合》



資料5 市対策本部における代替職員

【市対策本部長、市対策副本部長及び市対策本部の代替職員】

名称	代替職員 (第1順位)	代替職員 (第2順位)	代替職員 (第3順位)	代替職員 (第4順位)
本部長	副市長	危機管理監	政策監	総務部長
副本部長	危機管理監	政策監	総務部長	企画部長
本部員	部長、理事、次長、課長職にあるもの			

資料6 関係機関との協定一覧

【関係機関との協定一覧】

No.	協定名	目的	締結日	締結先
1	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	土木資機材及び労力	H17. 6. 1	八日市建設工業会
				永源寺建設工業会
				五個荘建設工業会
				愛東建設工業会
				湖東建設工業会
2	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	物資の提供	H17. 7. 22	八日市商店会連盟
3	災害救助に必要な医薬品等の供給に関する協定書	医薬品等の優先供給	H17. 7. 26	社団法人滋賀県薬剤師会湖東支部
4	災害時における物資等の輸送に必要な事業用自動車の応援に関する協定書	物資輸送車両の優先提供	H17. 7. 26	社団法人滋賀県トラック協会湖東支部
5	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	主食、副食、調味料、日用品	H17. 7. 28	東近江市八日市公設地方卸売市場連絡協議会
6	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	主食、副食、調味料、衣料等、日用品、燃料等	H17. 8. 1	株式会社平和堂
7	災害緊急車指定給油所に関する協定書	災害緊急者への優先給油	H17. 8. 3	滋賀県石油商業組合八日市支部
8	災害時における東近江市と東近江市内郵便局との相互協力に関する覚書	施設、用地の相互利用 被災市民の情報の相互利用 郵便事業の特別な取扱	H17. 8. 4	東近江市内郵便局 代表者八日市郵便局長
9	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	主食、調味料、日用品、燃料等	H17. 8. 12	グリーン近江農業協同組合 湖東農業協同組合
10	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	主食、副食、調味料、衣料等、日用品、燃料等	H17. 10. 13	株式会社西友
11	災害時における物資供給に関する協定書	作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係 等	H18. 1. 10	NPO法人コメリ災害対策センター
12	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	土木資機材及び労力	H18. 4. 1	能登川建設工業会 蒲生あかね建設工業会
13	「水道施設に関する災害応急復旧」に関する協定書	水道施設の応急復旧への資機材・労力等	H18. 11. 21	東近江市水道工事協同組合
14	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	一般廃棄物の収集運搬等への機材・労力等	H19. 12. 4	東近江環境サービス協同組合
15	災害時における飲料の提供協力及び災害救援型自動販売機の設置に関する協定書	飲料の優先提供 災害救援型自動販売機設置	H19. 12. 4	コカ・コーラウエスト株式会社

No.	協定名	目的	締結日	締結先
16	災害時における飲料水の供給に関する協定書	飲料水	H20. 4. 14	大丸エナウィン株式会社
17	災害時における電気設備の応急復旧の応援に関する協定書	電気設備の応急復旧への資機材・労力等	H20. 4. 14	滋賀県電気工事工業組合
18	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	主食、調味料、日用品、燃料等	H21. 2. 20	東能登川農業協同組合
19	災害救助に必要な物資の調達に関する協定書	主食、調味料、日用品、燃料等	H21. 2. 20	滋賀蒲生町農業協同組合
20	災害時における飲料水の供給に関する協定書	飲料水	H21. 11. 6	中島商事株式会社
21	災害時におけるエルピーガス設備の応急復旧の応援に関する協定書	エルピーガス設備の応急復旧への資機材・労力 エルピーガスの供給	H21. 11. 6	社団法人滋賀県エルピーガス協会 八日市支部、神崎支部、愛知支部
22	災害時における応急救援活動への応援に関する協定書	支障物の撤去のための資機材・労力等 倒木等の被害状況調査	H22. 12. 20	社団法人滋賀県造園協会東地区
23	危機発生時における相互応援に関する協定書	相互応援	H23. 12. 8	三重県いなべ市
24	災害時における物資の供給及び応急救援活動への応援に関する協定書	主食、副食、調味料、衣料等、日用品、燃料等 土木資機材及び労力	H24. 5. 24	八日市商工会議所
		主食、副食、調味料、衣料等、日用品、燃料等土木資機材及び労力		東近江市商工会
25	災害時等の応援に関する申し合わせ	職員の派遣 車両、災害対策用機械、通信機械等貸付	H24. 6. 1	近畿地方整備局
26	東近江の防災に関する応援協定書	相互応援	H24. 10. 1	東近江行政組合構成 2市3町
27	滋賀県市長会災害相互応援協定	相互応援	H24. 11. 27	滋賀県内13市
28	災害時における応急救援活動に関する協定書	飲料水の提供 地域住民の一時的な避難場所及び炊出場所提供、炊出資機材及び燃料の提供	H26. 12. 22	株式会社タナベエナジー
29	災害時における応急救援活動に関する協定書	消火用水又は生活用水の供給	H27. 11. 25	湖東生コン協同組合
30	災害時における応急救援活動に関する協定書	樹木の伐採、倒木の除去等	H27. 11. 25	株式会社 e・フォレスト
31	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	地図製品の提供	H28. 3. 25	株式会社ゼンリン
32 ～ 41	専門福祉避難所の設置運営に関する協定書	災害時要配慮者支援	H25. 12. 25	市内社会福祉法人 10団体
42	東近江市と近江鉄道株式会社との包括的連携協定書	地域の暮らしの安全安心の確保及び災害対策に関すること	H28. 3. 7	近江鉄道株式会社
43	専門福祉避難所の設置運営に関する協定書	災害時要配慮者支援	H29. 7. 20	県立八日市養護学校
44	地域連携協定書	災害発生時における相互応援	H29. 12. 19	三重県南伊勢町
45	地域活性化包括連携に関する協定書（災害時における物資の支援協力に関する覚書）	物資の供給	H30. 7. 24	㈱高島屋京都店
46	地域包括連携に関する協定書	安全・安心な地域づくりに関すること	H30. 12. 18	湖東信用金庫

No.	協定名	目的	締結日	締結先
47	災害時相互支援に関する協定書	相互応援	H31. 2. 13	埼玉県富士見市
48	災害時における宿泊施設の提供等に関する協定書	要配慮者避難所として宿泊施設の提供	R1. 8. 30	東近江ホテル旅館組合
49	災害時における施設の利用等に関する協定書	電気設備、施設の利用	R1. 11. 11	旭化成住工株式会社
50	災害廃棄物等の処理に関する基本協定書	災害廃棄物の運搬及び処理	R2. 1. 31	大栄環境株式会社
51	災害時相互応援協定	相互応援	R2. 3. 26	大阪府富田林市
52	専門福祉避難所の設置運営に関する協定書	災害時要配慮者支援	R2. 4. 1	社会福祉法人 あゆみ福祉会
53	災害時における下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定	下水道管施設の復旧のために必要な業務	R2. 4. 17	公益社団法人日本下水道管路管理業協会
54	災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定	災害査定資料の作成及び修正	R2. 4. 17	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会関西支部
55	自然災害時における下水道管渠施設に係る応急対策の支援協力に関する協定	緊急点検、緊急調査及び緊急措置 下水道管渠施設の応急復旧のために必要な業務	R2. 4. 17	一般社団法人滋賀県下水道管路維持協会
56	災害に係る情報発信等に関する協定	災害に係る情報発信等	R2. 6. 1	ヤフー株式会社
57	災害時相互応援協定	相互応援	R3. 1. 12	岡山県総社市
58	災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定	段ボール製品の提供	R3. 2. 10	新江州株式会社 セツカートン株式会社
59	災害時における被災者支援に関する協定	市民相談窓口の設置	R3. 3. 23	滋賀県行政書士会
60	災害及び感染症発生時における一般廃棄物の収集運搬等の支援に関する協定書	一般廃棄物の収集運搬等の支援	R3. 3. 24	八日市布引ライフ組合、同組合構成市町、クリーンぬのびき広域事業協同組合ほか12事業者、滋賀県環境整備事業協同組合
61	災害時における物資供給に関する協定書	作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等	R3. 7. 16	(株)ナフコ
62	災害時相互応援協定	相互応援	R3. 8. 19	三重県松阪市
63	専門福祉避難所の設置運営に関する協定書	役務及び施設の提供	R3. 10. 14	社会福祉法人 八起会
64	災害時等における棺及び葬祭用品の供給、遺体の搬送等の協力に関する協定書	棺及び葬祭用品の供給並びに作業等の役務の提供、遺体安置施設等の提供、遺体の搬送	R3. 11. 19	滋賀県葬祭事業協同組合
65	災害時等における移動式宿泊施設の提供に関する協定書	移動式宿泊施設の優先的な提供及び移動式宿泊施設への宿泊	R4. 2. 9	株式会社 デベロップ

資料7 基礎的資料

1 避難に関するリスト

(1) 避難施設のリスト（指定緊急避難場所・指定避難所）

地域	防災 地区	施設名称	指定緊急避難場 所の利用区分		指定避難所の利 用区分		所在地	電話番号
			大雨	地震	大雨	地震		
八日市	平 田	平田コミュニティセンター	/	/	○	○	下羽田町 84 番地 5	0748-22-1950
		八日市西小学校	○	○	○	○	柏木町 14 番地	0748-22-3345
		平田体育館	/	/	○	○	下羽田町 54 番地	0748-23-6683
	市 辺	船岡中学校	○※	○	○※	○	市辺町 2789 番地	0748-22-2496
		市辺コミュニティセンター	/	/	○	○	市辺町 2391 番地	0748-22-0203
		びわこ学院大学	/	/	○	○	布施町 29 番地	0748-22-3388
		あかね幼稚園	/	/	×	○	三津屋町 12 番地	0748-20-3777
	玉 緒	玉緒小学校	○※	○	○※	○	大森町 971 番地	0748-22-2802
		玉緒コミュニティセンター	/	/	×	○	大森町 1030 番地	0748-22-6479
		玉緒幼稚園	/	/	×	○	大森町 1012 番地 3	0748-22-3531
	御 園	御園コミュニティセンター	/	/	○	○	五智町 351 番地 2	0748-22-0503
		八日市寺小規模保育事業所	/	/	○	○	寺町 799 番地	0748-22-2744
		わかば幼稚園	/	/	○	○	野村町 1934 番地	0748-23-2740
		御園小学校	○	○	○	○	五智町 239 番地	0748-22-0806
		玉園中学校	○	○	○	○	妙法寺町 1101 番地	0748-22-0288
	建 部	建部コミュニティセンター	/	/	×	○	建部日吉町 31 番地	0748-22-0303
		建部幼稚園	/	/	×	○	建部日吉町 5 番地	0748-22-0944
		ウェルネス八日市	/	/	×	○	建部上中町 561 番地	0748-22-8800
		八日市北小学校	○※	○	○※	○	建部日吉町 468 番地	0748-22-0297
	中 野	布引小学校	○	○	○	○	今堀町 581 番地 10	0748-23-5840
		箕作小学校	○	○	○	○	小脇町 377 番地	0748-20-3100
中野コミュニティセンター		/	/	○	○	中野町 781 番地 5	0748-22-0154	
中野むくのき幼稚園		/	/	○	○	東中野町 4 番 17 号	0748-20-2130	
保健子育て複合施設ハピネス		○	○	○	○	東中野町 4 番 5 号	0748-23-5050	

※浸水状況により上層階を使用する。

地域	防災地区	施設名称	指定緊急避難場所の利用区分		指定避難所の利用区分		所在地	電話番号
			大雨	地震	大雨	地震		
八日市	八日市	八日市高等学校	/	/	○※	○	八日市上之町1番25号	0748-22-1515
		八日市幼稚園	/	/	○※	○	八日市町5番4号	0748-22-0276
		八日市コミュニティセンター	/	/	×	○	八日市町9番20号	0748-23-4120
		東近江大風会館	/	/	○	○	八日市東本町3番5号	0748-23-0081
		八日市図書館	/	/	○	○	八日市金屋二丁目6番25号	0748-24-1515
	南部	八日市南高等学校	/	/	○	○	春日町1番15号	0748-22-1513
		聖徳中学校	○	○	○	○	聖徳町1番1号	0748-22-0413
		南部コミュニティセンター	/	/	○	○	沖野二丁目1番34号	0748-23-1573
		八日市南小学校	○	○	○	○	沖野三丁目6番1号	0748-22-0059
		ひまわり幼稚園	/	/	○	○	沖野三丁目7番33号	0748-24-0809
永源寺	市原	市原小学校	○	○	○	○	高木町1124番地	0748-27-0140
		ふるさと文化体験学習館	/	/	○	○	市原野町23番地	0748-27-0002
		永源寺運動公園体育館	/	/	○	○	上二俣町44番地	0748-27-0780
		永源寺もみじ幼稚園	/	/	○	○	上二俣町24番地1	0748-27-0300
	山上	山上小学校	○	○	○	○	山上町200番地	0748-27-0028
		永源寺中学校	○	○	○	○	山上町4300番地	0748-27-0043
		永源寺コミュニティセンター	○	○	○	○	山上町1316番地	0748-27-1330
		旧甲津畑小学校体育館	/	/	×	○	甲津畑町1200番地2	0748-27-0579
	鈴鹿の里	木地師やまの子の家	/	/	○	○	蛭谷町342番地2	0748-29-0211
		鈴鹿の里コミュニティセンター	○	1階のみ使用	○	1階のみ使用	蓼畑町510番地	0748-29-0001
五個荘	五個荘	さくらんぼ幼稚園	/	/	○	○	五個荘金堂町1705番地	0748-48-3998
		五個荘あじさい幼稚園	/	/	×	○	宮荘町631番地	0748-48-3999
		五個荘小学校	○※	○	○※	○	五個荘竜田町567番地	0748-48-3102
		五個荘中学校	○※	○	○※	○	五個荘小幡町227番地	0748-48-2451

※浸水状況により上層階を使用する。

地域	防災地区	施設名称	指定緊急避難場所の利用区分		指定避難所の利用区分		所在地	電話番号
			大雨	地震	大雨	地震		
五個荘	五個荘	五個荘コミュニティセンター	○※	○	○※	○	五個荘小幡町 318 番地	0748-48-2737
		てんびんの里文化学習センター	/	/	○※	○	五個荘竜田町 583 番地	0748-48-7100
		ぷらざ三方よし	/	/	○※	○	五個荘塚本町 279 番地	0748-48-6678
		五個荘あさひ幼稚園	/	/	×	○	五個荘山本町 306 番地	0748-48-3997
		五個荘体育館	/	/	×	○	五個荘小幡町 297 番地	0748-48-2452
愛東	愛東北	愛東中学校	○※	○	○※	○	下中野町 444 番地	0749-46-0030
		愛東コミュニティセンター	/	/	○	○	下中野町 431 番地	0749-46-2267
		愛東北小学校	○	○	○	○	百済寺本町 1399 番地	0749-46-0588
	愛東南	愛東支所	○	○	○	○	妹町 29 番地	0749-46-0211
		愛東南小学校	○※	○	○※	○	曾根町 1285 番地	0749-46-0209
		おくのの運動公園体育館	/	/	○	○	青山町 70 番地	0749-46-0227
		愛東あいあい幼稚園	/	/	○	○	妹町 29 番地 4	0749-46-0260
湖東	湖東第一	湖東第一小学校	○	○	○	○	下里町 21 番地	0749-45-1004
		湖東ひばり幼稚園	/	/	○	○	平松町 829 番地	0749-45-0028
	湖東第二	湖東第二小学校	○	○	○	○	南菩提寺町 430 番地	0749-45-2014
		湖東中学校	○	○	○	○	横溝町 202 番地	0749-45-0020
	湖東第三	湖東第三小学校	○	○	○	○	小田苺町 340 番地	0749-45-0010
		ひばり公園 みすまの館	/	/	○	○	池庄町 610 番地	0749-45-3363
		湖東コミュニティセンター	○	○	○	○	池庄町 495 番地	0749-45-0950
		湖東体育館	/	/	○	○	池庄町 488 番地	0749-45-3363
能登川	能登川東	能登川東小学校	○	○	○	○	小川町 30 番地	0748-42-0135
		やわらぎホール	○※	○	○※	○	躰光寺町 254 番地 3	0748-42-2277
		能登川にじいろ幼稚園	/	/	○※	○	乙女浜町 176 番地	0748-45-0538
		能登川コミュニティセンター	○※	○	○※	○	躰光寺町 262 番地	0748-42-3200
		学校法人ヴォーリス学園そらの鳥こども園	/	/	×	○	種町 2120 番地	0748-43-6100

※浸水状況により上層階を使用する。

地域	防災地区	施設名称	指定緊急避難場所の利用区分		指定避難所の利用区分		所在地	電話番号
			大雨	地震	大雨	地震		
能登川	能登川西	能登川西小学校	○	○	○	○	伊庭町 2885 番地	0748-42-0139
		ちどり幼稚園			○	○	伊庭町 2933 番地 3	0748-42-0357
		能登川高等学校			○※	○	伊庭町 13 番地	0748-42-1305
	能登川南	能登川あおぞら幼稚園			○※	○	佐野町 379 番地	0748-42-4378
		能登川中学校	○※	○	○※	○	山路町 2800 番地	0748-42-0027
		能登川南小学校	○※	○	○※	○	猪子町 12 番地	0748-42-0148
		能登川アリーナ			×	○	山路町 2225 番地	0748-42-5099
能登川北	能登川北小学校	○※	○	○※	○	福堂町 2877 番地 1	0748-45-0002	
蒲生	蒲生東	蒲生東小学校	○	○	○	○	桜川東町 455 番地	0748-55-0014
	蒲生西	蒲生西小学校	○※	○	○※	○	鈴町 1 番地	0748-55-0743
		朝桜中学校	○※	○	○※	○	市子川原町 686 番地	0748-55-0030
		あかね文化ホール(蒲生コミュニティセンター)	○※	○	○※	○	市子川原町 461 番地 1	0748-55-0207
		長峰幼稚園			○	○	蒲生堂町 335 番地	0748-55-5335
		蒲生体育館			○	○	市子川原町 679 番地	0748-55-2920
	蒲生北	蒲生北小学校	○	○	○	○	蒲生堂町 1287 番地	0748-55-5123

※浸水状況により上層階を使用する。

(2) 管内の道路網のリスト

確保優先順位	路線名
第 1 次緊急輸送道路	名神高速道路
	国道 8 号
	国道 421 号
	(県) 雨降野今在家八日市線
第 2 次緊急輸送道路	国道 421 号
	(主) 湖東愛知川線
	(県) 湖東彦根線
	(県) 佐生五個荘線
	(市) きぬがさ山ふるさと農道

注 1 第 1 次緊急輸送道路

県庁所在地と地方中心拠点及び県外とを連絡する広域的な主要幹線道路(高速自動車道及び一般国道を基本とする。)

2 第 2 次緊急輸送道路

第 1 次緊急輸送道路と市庁舎及び主要な防災拠点を相互に連絡する道路

(3) 輸送施設に関する情報

【鉄道】

名 称	所 在 地	電話番号	
西日本旅客鉄道株式会社 京都支社	京都府京都市南区西九条北ノ内町 5-5	075-682-8031	
能 登 川 駅	東近江市林町20-9	0748-42-0004	
近江鉄道株式会社	彦根市安清町11-12	0749-22-3301	
近 江 鉄 道 本 線	五 箇 荘	東近江市五箇荘小幡町467-4	—
	河 辺 の 森	〃 建部下野町1241-2	—
	八 日 市	〃 八日市浜野町485	0748-22-0165
	長 谷 野	〃 今堀町813-2	—
	大 学 前	〃 布施町29-2	—
	京 セ ラ 前	〃 川合町13-16	—
	桜 川	〃 桜川西町78	0748-55-0025
	朝 日 大 塚	〃 大塚町315-3	—
朝 日 野	〃 鑄物師町903-2	—	
八 日 市 線	新 八 日 市	〃 小脇町753-5	0748-22-0686
	太 郎 坊 宮 前	〃 小脇町753-	—
	市 辺	〃 市辺町2801	—
	平 田	〃 平田町121-2	0748-23-0165

2 救援に関する資料

(1) 食料・必需物資等調達先一覧

災害時に必要な物資調達に関する協定

協定先名称	内容	連絡先
八日市商店会連盟（八日市商工会議所）	物資の提供	TEL 0748-22-0186 FAX 0748-22-0188
東近江市八日市公設地方卸売市場連絡協議会	主食、副食、調味料、日用品	TEL 0748-23-6671 FAX 0748-23-6672
株式会社平和堂	主食、副食、調味料、衣料等、日用品、燃料等	TEL 0749-26-9610 FAX 0749-23-3118
グリーン近江農業協同組合	主食、調味料、日用品、燃料等	TEL 0748-25-5100 FAX 0748-25-5111
湖東農業協同組合	主食、調味料、日用品、燃料等	TEL 0749-45-0551 FAX 0749-45-0904
合同会社西友	主食、副食、調味料、衣料等、日用品、燃料等	TEL 0748-23-3133 FAX 0748-23-3142
NPO法人コメリ災害対策センター	作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等	TEL 025-371-4185 FAX 025-371-4151
大丸エナウイン株式会社	飲料水	TEL 06-6685-5101 FAX 06-6685-5810
東能登川農業協同組合	主食、調味料、日用品、燃料等	TEL 0748-42-1345
滋賀蒲生町農業協同組合	主食、調味料、日用品、燃料等	TEL 0748-55-1171
中島商事株式会社	飲料水	TEL 0748-48-2301 FAX 0748-48-4757
八日市商工会議所	主食、副食、調味料、衣料等、日用品、燃料等 土木資機材及び労力	TEL 0748-22-0186 FAX 0748-22-0188
東近江市商工会	主食、副食、調味料、衣料等、日用品、燃料等 土木資機材及び労力	TEL 0749-45-5077 FAX 0749-45-5088
株式会社タナベエナジー	飲料水、炊出資機材、燃料	TEL 0748-42-2014 FAX 0748-42-4445
(株)高島屋京都店	物資の供給	TEL 075-221-8811
(株)ナフコ	作業関係、日用品、水関係、冷暖房機器、電気用品、トイレ関係等	TEL 093-521-5155

必要な物資調達に関する協定

協定先名称	内容	連絡先
八日市建設工業会	土木資機材及び労力の提供	(有)西野土建 TEL 0748-22-2006
永源寺建設工業会		吉澤建設 TEL 0748-27-0180
五個荘建設工業会		(株)大橋工務店 TEL 0748-48-2460

愛東建設工業会		丸喜建設(株) TEL 0749-46-0455
湖東建設工業会		(株)池田組 TEL 0749-45-2463
能登川建設工業会		(株)大兼工務店 TEL 0748-42-1151
蒲生あかね建設工業会		(有)古澤建設 TEL 0748-34-0900
社団法人滋賀県薬剤師会湖東支部	医薬品等の優先供給	TEL 0748-24-0123 FAX 0748-24-0123
社団法人滋賀県トラック協会湖東支部	物資輸送車両の優先提供	滋賀自工(株)内 TEL 0748-24-0123 FAX 0748-48-6241
滋賀県石油商業組合八日市支部	災害緊急車への優先給油	TEL 0748-23-2121
東近江市水道工事協同組合	水道施設の応急復旧への資機材、労力等の提供	(名)西村電機 TEL 0748-28-2377
東近江環境サービス協同組合	一般廃棄物の収集運搬等への機材・労力等	TEL 0748-22-3322 FAX 0748-24-0333
社団法人滋賀県エルピーガス協会八日市支部、神崎支部、愛知支部	エルピーガス設備の応急復旧への資機材・労力の提供、エルピーガスの供給	玉水燃料店 TEL 0748-23-1944 FAX 0748-23-4047
社団法人滋賀県造園協会東地区	支障物の撤去のための資機材	TEL 0748-48-2554 FAX 0748-48-6368
株式会社ゼンリン	地図製品の提供	TEL 078-252-3223 FAX 078-252-1633
滋賀県電気工事工業組合	電気設備の応急復旧への資機材	TEL 077-562-2069 FAX 077-562-2081
新江州株式会社 セツカートン株式会社	段ボール製品の提供	TEL 0749-72-8020 FAX 0749-72-8021

(2) 関係医療機関のデータベース

基幹災害医療センター及び地域災害医療センター指定病院

区分	医療機関名	所在地	電話番号
基幹災害医療センター	大津赤十字病院	大津市長等一丁目1-35	077-522-4131
地域災害医療センター			
甲賀保健医療圏	公立甲賀病院	甲賀市水口町鹿深3番39号	0748-62-0234
大津保健医療圏	大津市民病院	大津市本宮2丁目9-9	077-522-4607
湖南保健医療圏	済世会滋賀県病院	栗東市大橋2-4-1	077-552-1221
中部保健医療圏	近江八幡市民病院	近江八幡市出町395	0748-33-3151
湖東保健医療圏	彦根市立病院	彦根市八坂町1882番地	0749-22-6050
湖北保健医療圏	長浜赤十字病院	長浜市宮前町14番7号	0749-63-2111
湖西保健医療圏	公立高島病院	高島市勝野1667番地	0740-36-0220
地域中核病院			
	独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	東近江市五智町255	0748-22-3030

東近江敬愛病院	〃 東本町8-16	0748-22-2222
医療法人社団昂会 湖東記念病院	〃 平松町2-1	0749-45-5000
医療法人医誠会 神崎中央病院	〃 五個荘清水鼻町95	0748-48-5555
医療法人恒仁会 近江温泉病院	〃 北坂町966	0749-46-1125
東近江市立能登川病院	〃 猪子町191	0748-42-1333
東近江市立蒲生医療センター	〃 桜川西町340	0748-55-1175

(3) 墓地及び火葬場等のデータベース

名 称	所 在 地	電 話 番 号
八日市布引ライフ組合立布引斎苑	東近江市瓜生津町2011-13	0748-23-4922

(4) 緊急時ヘリポート

緊急時ヘリポート(1)

機能/位置付け	名称	住所	整備単位 (防災階層)	備考
臨時ヘリポート	総合運動公園布引陸上競技場	芝原町1503番地	市	集積中心拠点
臨時ヘリポート	長山公園	上大森町370番地	防災ブロック	集積副拠点 ※八日市地域
臨時ヘリポート	ひばり公園グラウンド	池庄町610番地	防災ブロック	集積副拠点 ※湖東地域
臨時ヘリポート	鈴鹿の里 コミュニティセンター	蓼畑町510番地	防災地区	孤立集落化対策 集積副拠点 ※永源寺地域
臨時ヘリポート	平田グラウンド	下羽田町84番地1	防災ブロック	八日市地域
臨時ヘリポート	布施公園	布施町652番地1	防災ブロック	八日市地域
臨時ヘリポート	愛知消防署、訓練場	小八木町16番地	防災ブロック	八日市地域
臨時ヘリポート	永源寺運動公園グラウンド	上二俣町44番地	防災ブロック	永源寺地域
臨時ヘリポート	五個荘中学校グラウンド	五個荘小幡町227番地	防災ブロック	五個荘地域
臨時ヘリポート	おくのの運動公園	青山町70番地	防災ブロック	愛東地域
臨時ヘリポート	愛東防災センター駐車場	妹町29番地	防災ブロック	愛東地域
臨時ヘリポート	すこやかかの杜運動公園	小田刈町1890番地	防災ブロック	湖東地域
臨時ヘリポート	センコー	平柳町22番地3	防災ブロック	湖東地域
臨時ヘリポート	ふれあい運動公園	栗見新田町1224番地	防災ブロック	能登川地域
臨時ヘリポート	能登川グラウンド	山路町600番地	防災ブロック	能登川地域
臨時ヘリポート	蒲生運動公園	上南町50番地	防災ブロック	蒲生地域
臨時ヘリポート	総合運動公園第3駐車場	柴原南町地先		
臨時ヘリポート	滋賀県消防学校	神郷314番地		

緊急時ヘリポート(2)

機能/位置付け	名称	住所	整備単位 (防災階層)	備考
臨時ヘリポート	八日市西小学校	柏木町14番地	防災地区	平田
臨時ヘリポート	船岡中学校	市辺町2789番地	防災地区	市辺
臨時ヘリポート	玉緒小学校	大森町971番地	防災地区	玉緒
臨時ヘリポート	御園小学校	五智町239番地	防災地区	御園
臨時ヘリポート	玉園中学校	妙法寺町1101番地	防災地区	御園
臨時ヘリポート	八日市北小学校	建部日吉町468番地	防災地区	建部
臨時ヘリポート	布引小学校	今堀町581番地10	防災地区	中野
臨時ヘリポート	箕作小学校	小脇町377番地	防災地区	中野
臨時ヘリポート	聖徳中学校	聖徳町1番1号	防災地区	南部
臨時ヘリポート	八日市南小学校	沖野三丁目6番1号	防災地区	南部
臨時ヘリポート	市原小学校	高木町1124番地	防災地区	市原小学校区
臨時ヘリポート	山上小学校	山上町200番地	防災地区	山上小学校区
臨時ヘリポート	永源寺中学校	山上町4300番地	防災地区	山上小学校区
臨時ヘリポート	五個荘小学校	五個荘竜田町567番地	防災地区	五個荘小学校区
臨時ヘリポート	五個荘中学校	五個荘小幡町227番地	防災地区	五個荘小学校区
臨時ヘリポート	愛東南小学校	曾根町1285番地	防災地区	愛東南小学校区
臨時ヘリポート	愛東中学校	下中野町444番地	防災地区	愛東北小学校区
臨時ヘリポート	愛東北小学校	百済寺本町1399番地	防災地区	愛東北小学校区
臨時ヘリポート	湖東第一小学校	下里町21番地	防災地区	湖東第一小学校区
臨時ヘリポート	湖東第二小学校	南菩提寺町430番地	防災地区	湖東第二小学校区
臨時ヘリポート	湖東中学校	横溝町202番地	防災地区	湖東第二小学校区
臨時ヘリポート	湖東第三小学校	小田苜町340番地	防災地区	湖東第三小学校区
臨時ヘリポート	能登川東小学校	小川町30番地	防災地区	能登川東小学校区
臨時ヘリポート	能登川西小学校	伊庭町2885番地	防災地区	能登川西小学校区
臨時ヘリポート	能登川中学校	山路町2800番地	防災地区	能登川南小学校区
臨時ヘリポート	能登川南小学校	猪子町12番地	防災地区	能登川南小学校区
臨時ヘリポート	能登川北小学校	福堂町2877番地1	防災地区	能登川北小学校区
臨時ヘリポート	蒲生東小学校	桜川東町455番地	防災地区	蒲生東小学校区
臨時ヘリポート	蒲生西小学校	鈴町1番地	防災地区	蒲生西小学校区
臨時ヘリポート	朝桜中学校	市子川原町686番地	防災地区	蒲生西小学校区
臨時ヘリポート	蒲生北小学校	蒲生堂町1287番地	防災地区	蒲生北小学校区

3 大規模集客施設等に関する資料

(1) 大規模集客施設等のリスト

ア 学校関係

施設名	所在地	電話番号
玉緒幼稚園	東近江市大森町1012-3	0748-22-3531
八日市幼稚園	〃 八日市町5-4	0748-22-0276
建部幼稚園	〃 建部日吉町5	0748-22-0944
愛東あいあい幼稚園	〃 妹町29番地4	0749-46-0260
長峰幼稚園	〃 蒲生堂町335	0748-55-5335
わかば幼児園	〃 野村町1934	0748-23-2740
ひまわり幼児園	〃 沖野三丁目7-33	0748-24-0809
中野むくのき幼児園	〃 東中野町4-17	0748-20-2130
あかね幼児園	〃 三津屋町12	0748-20-3777
永源寺もみじ幼児園	〃 上二俣町24-1	0748-27-0300
五個荘あさひ幼児園	〃 五個荘山本町306	0748-48-3997
さくらんぼ幼児園	〃 五個荘金堂町1705	0748-48-3998
五個荘あじさい幼児園	〃 宮荘町631	0748-48-3999
湖東ひばり幼児園	〃 平松町829	0749-45-0028
ちどり幼児園	〃 伊庭町2933-3	0748-42-0357
能登川あおぞら幼児園	〃 佐野町379	0748-42-4378
能登川にじいろ幼児園	〃 乙女浜町176	0748-45-0538
蒲生幼児園	〃 市子川原町891-1	0748-55-0078
八日市めぐみ保育園	〃 八日市町3-23	0748-22-0659
むつみ保育園	〃 八日市野々宮町3-10	0748-22-1356
かすが保育園	〃 妹町1035-1	0749-46-1958
延命こども園	〃 八日市清水二丁目 1-39	0748-22-5108
びわこ学院大学附属こども園 あっぷる	〃 布引台一丁目138-1	0748-25-7800
ゆいの杜こども園	〃 市辺町3826番地	0748-23-2222
そらの鳥こども園	〃 種町2120番地	0748-43-6100
八宮こども園	〃 小川町3210番地1	0748-42-8335
ふたばこども園	〃 市子松井町278番地	0748-55-0113

施設名	所在地	電話番号
玉緒小学校	〃 大森町971	0748-22-2802
御園小学校	〃 五智町239	0748-22-0806
八日市南小学校	〃 東中野町4-5	0748-22-0059
八日市北小学校	〃 建部日吉町468	0748-22-0297
八日市西小学校	〃 柏木町14	0748-22-3345
布引小学校	〃 今堀町581-10	0748-23-5840
市原小学校	〃 高木町1124	0748-27-0140
山上小学校	〃 山上町200	0748-27-0028
五個荘小学校	〃 五個荘竜田町567	0748-48-3102
愛東北小学校	〃 百済寺本町1399	0749-46-0588
愛東南小学校	〃 曾根町1285	0749-46-0209
湖東第一小学校	〃 下里町21	0749-45-1004
湖東第二小学校	〃 南菩提寺町430	0749-45-2014
湖東第三小学校	〃 小田蒔町340	0749-45-0010
能登川東小学校	〃 小川町30	0748-42-0135
能登川西小学校	〃 伊庭町2885	0748-42-0139
能登川南小学校	〃 猪子町12	0748-42-0148
能登川北小学校	〃 福堂町2877-1	0748-45-0002
蒲生東小学校	〃 桜川東町455	0748-55-0014
蒲生西小学校	〃 鈴町1	0748-55-0743
蒲生北小学校	〃 蒲生堂町1287	0748-55-5123
玉緒こどもの家	〃 大森町971	050-5801-1126
御園こどもの家	〃 五智町228-1	050-5801-1128
八日市南こどもの家	〃 沖野三丁目2-17	050-5801-1129
箕作こどもの家	〃 小脇町464	050-5802-8997
八日市北こどもの家	〃 建部南町95-2	0748-22-6866
八日市西こどもの家	〃 柏木町14	050-5801-1127
布引こどもの家	〃 今堀町599-8	050-8034-1130
市原こどもの家	〃 市原野町23	050-8036-0908
山上こどもの家	〃 山上町227-1	050-5801-1151
五個荘こどもの家	〃 五個荘竜田町548	050-5801-1172
愛東南こどもの家	〃 曾根町1285	050-5802-9094

施設名	所在地	電話番号
愛東北こどもの家	〃 百済寺本町1521	050-5801-0366
湖東第一こどもの家	〃 下里町35	050-5802-3135
湖東第二こどもの家	〃 南菩提寺町468	050-5802-3136
湖東第三こどもの家	〃 小田苧町253	050-8036-0909
能登川東こどもの家	〃 小川町258	050-5802-2506
能登川西こどもの家	〃 伊庭町2856	050-5802-2507
能登川南こどもの家	〃 佐野町757-7	0748-42-9833
能登川北こどもの家	〃 福堂町1195-3	050-5801-0230
蒲生東こどもの家	〃 桜川東町455	050-5802-2532
蒲生西こどもの家	〃 蒲生大森町228-1	050-5802-9906
蒲生北こどもの家	〃 蒲生堂町1287	050-5802-2533
玉園中学校	〃 妙法寺町1101	0748-22-0288
聖徳中学校	〃 聖徳町1-1	0748-22-0413
船岡中学校	〃 市辺町2789	0748-22-2496
永源寺中学校	〃 山上町4300	0748-27-0043
五個荘中学校	〃 五個荘小幡町227	0748-48-2451
愛東中学校	〃 下中野町444	0749-46-0030
湖東中学校	〃 横溝町202	0749-45-0020
能登川中学校	〃 山路町30	0748-42-0027
朝桜中学校	〃 市子川原町686	0748-55-0030
滋賀学園中学校	〃 建部北町520-1	0748-23-0858
八日市南高等学校	〃 春日町1-15	0748-22-1513
八日市高等学校	〃 上之町1-25	0748-22-1515
能登川高等学校	〃 伊庭町13	0748-42-1305
滋賀学園高等学校	〃 建部北町520-1	0748-23-0858
滋賀文化短期大学	〃 布施町29	0748-22-3388
びわこリハビリテーション専門職大学	〃 北坂町967	0749-46-2311
日本ラチーノ学院	〃 甲津畑町1200-2	0748-56-1157

イ 大規模集客施設

名 称	所 在 地	電話番号
平和堂アル・プラザ八日市	東近江市八日市浜野町3-1	0748-24-1222
フレンドマート蒲生店	〃 市子殿町1386	0748-55-1116
フレンドマート湖東店	〃 下岸本町77	0749-45-2630
フレンドマート能登川店	〃 垣見町1515	0748-42-3331
マックスバリュ八日市店	〃 岡田町118	0748-25-2835
西友八日市店	〃 八日市緑町9-30	0748-23-3133
マックスバリュ東近江店	〃 青葉町2-8-1	0748-24-1207
スーパーマーケットバロー八日市店	〃 東沖野1丁目4-8	0748-20-4000
MEGA ドン・キホーテ UNY 東近江店	〃 今崎町163	0570-083-811
ショッパー桜川	〃 桜川西町119-1	0748-55-0023
丸善能登川店	〃 佐野町609-1	0748-42-5177
フレスコ能登川店	〃 林町137	0748-42-8301

ウ 官公庁

名 称	所 在 地	電話番号
東近江市役所 東近江市役所 東庁舎	東近江市八日市緑町10-5	0748-24-1234
保健子育て複合施設ハピネス	〃 東中野町4-5	0748-23-5050
東近江市八日市いきものふれあいの里 河辺いきものの森	〃 建部北町531	0748-20-5211
永源寺支所	〃 山上町1303	0748-27-1121
鈴鹿の里コミュニティセンター (永源寺支所 政所出張所)	〃 蓼畑町510	0748-29-0001
五個荘支所	〃 五個荘小幡町318	0748-48-3111
愛東支所	〃 妹町29	0749-46-0211
湖東支所	〃 池庄町505	0749-45-0511
能登川支所	〃 躰光寺町262	0748-42-1331
蒲生支所	〃 市子川原町676	0748-55-1161
平田コミュニティセンター	〃 下羽田町84-5	0748-22-1950
市辺コミュニティセンター	〃 市辺町2391	0748-22-0203
玉緒コミュニティセンター	〃 大森町1030	0748-22-6479
御園コミュニティセンター	〃 五智町351-2	0748-22-0503
建部コミュニティセンター	〃 建部日吉町31	0748-22-0303

中野コミュニティセンター	〃 中野町781-5	0748-22-0154
八日市コミュニティセンター	〃 八日市町9-20	0748-23-4120
南部コミュニティセンター	〃 沖野二丁目1-34	0748-23-1573
永源寺コミュニティセンター	〃 山上町1316	0748-27-1060
五個荘コミュニティセンター	〃 五個荘小幡町318	0748-48-2737
愛東コミュニティセンター	〃 下中野町431	0749-46-2267
能登川コミュニティセンター	〃 躰光寺町262	0748-42-3200
蒲生コミュニティセンター	〃 市子川原町461-1	0748-55-0207

4 その他

(1) 市の区域に存する重要文化財等

令和3年4月1日現在

種 別		国	国選択	県	県選択	市	計	
有形文化財	建造物	12		11		40	63	
	美術工芸品	絵画	5		2		18	25
		彫刻	22		4		67	93
		工芸品	6				28	34
		書跡・古文書	8		9		18	35
		考古資料	1		1		6	8
		歴史資料					2	2
無形文化財						2	2	
民俗文化財	有形民俗文化財			3		1	4	
	無形民俗文化財	1	3		7	5	16	
記念物	史跡	6		9		6	21	
	名勝					4	4	
	天然記念物	2				2	4	
選定保存技術								
伝統的建造物群保存地区		1					1	
文化的景観		1					1	
登録文化財 (建造物)	有形文化財	103					103	
	記念物	1					1	
重要美術品	建造物	1					1	
	絵画	2					2	
	書籍	1					1	
計		173	3	39	7	200	422	

(2) 指定文化財

ア 重要文化財建造物

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	押立神社本殿	一棟	押立神社	南北朝 応安6 [棟札]	明治35年4月17日	北菩提寺町
2	石塔寺三重塔	一基	石塔寺	奈良前期 (伝寛弘3発掘)	明治40年8月28日	石塔町
3	押立神社大門	一棟	押立神社	南北朝 (延文頃)	明治44年4月17日	北菩提寺町
4	春日神社本殿	一棟	春日神社	室町 文安元 [棟札]	明治44年4月17日	小八木町
5	高木神社	二棟	高木神社	室町 永正9頃 室町 永正9 [宮殿扉銘]	大正4年3月26日	蒲生岡本町
6	布施神社本殿	三棟	布施神社	鎌倉 後期	昭和24年2月18日	布施町
7	涌泉寺九重塔	一基	涌泉寺	鎌倉 永仁3 (1295) [軸石背面刻銘]	昭和35年2月9日	鋳物師町
8	赤人寺七重塔	一基	赤人寺	鎌倉 文保2 [初層塔身刻銘]	昭和35年2月9日	下麻生町
9	石塔寺宝塔	一基	石塔寺	鎌倉 正安4 [軸石刻銘]	昭和35年2月9日	石塔町
10	石塔寺五輪塔	二基	石塔寺	鎌倉 嘉元2 [台石刻銘] 南北朝 貞和5 [台石刻銘]	昭和35年2月9日	石塔町
11	弘誓寺本堂	一棟	弘誓寺	江戸 宝暦14 [小屋梁墨書]	昭和62年6月3日	五個荘金堂町
12	百濟寺本堂	一棟	百濟寺	江戸 慶安3 [棟札写]	平成16年12月10日	百濟寺町

イ 重要美術品建造物

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	石造宝篋印塔	一基	梵釈寺	鎌倉 嘉暦3 [刻銘]	昭和8年12月14日	蒲生岡本町

ウ 県指定有形文化財建造物

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	春日神社神門	一棟	春日神社	室町 中期	昭和57年3月31日	小八木町
2	大浜神社仁王堂	一棟	大浜神社	鎌倉 前期	平成5年3月31日	伊庭町
3	雨神社本殿	一棟	雨神社 (市子川原区 管理)	室町 大永3 [棟札]	平成5年3月31日	市子殿町
4	超光寺表門	一棟	超光寺	桃山	平成7年3月31日	南須田町
5	日吉神社本殿	一棟	日吉神社	江戸 享和元 [棟札]	平成8年3月29日	建部日吉町
6	永源寺山門	一棟	永源寺	江戸 享和2 [棟札]	平成12年3月10日	永源寺高野町
7	旧藤井家住宅(五 個荘町歴史民俗 資料館)	二棟	東近江市	昭和8 [幣串・藤井彦四郎伝] 昭和9[藤井彦四郎伝]	平成13年3月19日	宮荘町
8	旧松居家住宅(泰 山閣)	一棟	東近江市	昭和10年 [幣串]	平成14年3月20日	下一色町
9	弘誓寺大広間及 び書院	二棟	弘誓寺	大広間/江戸 宝永5年 [棟札] 書院/江戸 宝永7年 [棟札]	平成25年3月19日	五個荘金堂町

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
10	望湖神社本殿	一棟	望湖神社	江戸	平成27年3月24日	伊庭町
11	五箇神社本殿	二棟	五箇神社	本殿 天保10年(1839) [棟札] 拝殿 文化6年(1809) 建立[棟札]、明治15年 (1882)増築[棟札]	令和元年12月24日	宮荘町

工 市指定建造物

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	一弧素面宝篋印塔	一基	善勝寺	鎌倉	昭和44年4月1日	青山町
2	一弧素面宝篋印塔	一基	善勝寺	鎌倉	昭和44年4月1日	青山町
3	笠塔婆	一基	善勝寺	南北朝(文和3)	昭和44年4月1日	青山町
4	石造宝篋印塔	一基	正寿寺	鎌倉	昭和44年4月5日	柏木町
5	五輪塔	一基	大城神社	鎌倉(正安2年)	昭和46年10月26日	五個荘金堂町
6	石造宝塔	一基	長勝寺	鎌倉	昭和47年11月3日	長勝寺町
7	宝篋印塔	一基	永昌寺	南北朝	昭和48年3月1日	箕川町
8	石造若宮神社層塔	一基	五個荘新堂町	鎌倉	昭和49年3月1日	五個荘新堂町
9	宝塔	一基	五個荘日吉町	鎌倉	昭和50年3月10日	五個荘日吉町
10	八幡神社層塔	一基	八幡神社	鎌倉	昭和51年4月5日	五個荘石塚町
11	石造宝篋印塔	一基	乾徳寺	鎌倉(永仁5年)	昭和52年1月31日	五個荘川並町
12	石造宝塔	一基	河曲神社	鎌倉(元徳3年)	昭和52年1月31日	五個荘河曲町
13	石造宝篋印塔	一基	曹源寺	鎌倉	昭和62年10月2日	愛東外町
14	石造宝塔	一基	曹源寺	鎌倉	昭和62年10月2日	愛東外町
15	旭野神社石造七重塔	一基	旭野神社	鎌倉 元徳1 [刻銘]	平成1年3月31日	上麻生町
16	吉善寺宝塔	一基	吉善寺	鎌倉 文保2 [刻銘]	平成1年3月31日	鈴町
17	立善寺宝篋印塔	一基	立善寺	鎌倉 文保 [刻銘]	平成1年3月31日	合戸町
18	石造宝篋印塔	一基	妙法寺町	鎌倉	平成1年8月22日	妙法寺町
19	石造宝篋印塔	一基	興福寺	鎌倉	平成1年8月22日	五智町
20	光明寺石造七重塔	二基	光明寺	鎌倉	平成2年3月31日	蒲生堂町
21	石造宝篋印塔	一基	豊国神社	鎌倉	平成3年4月3日	池庄町
22	石造宝篋印塔	一基	春日神社	南北朝	平成3年4月3日	小八木町
23	石造宝篋印塔	一基	八幡神社	南北朝	平成3年4月3日	平柳町
24	石造宝篋印塔	一基	八幡神社	南北朝	平成3年4月3日	平柳町
25	宝篋印塔	一基	靈感寺	鎌倉	平成4年3月30日	山上町
26	苗村神社天神宮	二棟	苗村神社	江戸	平成4年12月1日	五個荘木流町
27	弘誓寺表門	一棟	弘誓寺	江戸	平成4年12月1日	五個荘金堂町
28	弘誓寺表門	一棟	弘誓寺	江戸	平成6年10月27日	躰光寺町
29	石造五輪塔	一基	極楽寺	南北朝	平成6年12月1日	大森町
30	春日神社拝殿及び境内社平井天神社本殿	二棟	春日神社	春日神社拝殿/江戸 (1860) 境内社平井天神社本殿/室町	平成7年4月10日	小八木町
31	鹿島神社本殿	一棟	鹿島神社	江戸 (文化5年・1808)	平成10年10月15日	横溝町
32	豊国神社本殿	一棟	豊国神社	江戸 (寛政2年・1790)	平成10年10月15日	池庄町

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
33	八幡神社本殿	一棟	八幡神社	江戸 (寛永7年・1625)	平成12年2月10日	中一色町
34	百濟寺	三棟	百濟寺	江戸	平成14年11月7日	百濟寺町
35	萬松園(旧市田庄兵衛家住宅)	二棟	五個荘北町屋町	主屋 明治11年 表蔵 明治9年	平成17年1月13日	五個荘北町屋町
36	龍田神社拝殿	一棟	龍田神社	江戸中期	平成17年1月13日	五個荘竜田町
37	竹田神社能舞台	一棟	竹田神社	明治(明治26年)	平成17年12月14日	鑄物師町
38	弘誓寺鐘楼	一棟	弘誓寺	江戸後期 (寛政12年・1800) [棟札]	平成24年3月28日	五個荘金堂町
39	山部神社本殿	一棟	山部神社	室町	平成31年3月1日	下麻生町
40	八幡社本殿	一棟	八幡社	室町	令和2年3月23日	大塚町

才 登録有形文化財

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	五個荘町歴史民俗資料館(旧藤井家住宅)	一棟	東近江市	明治初期	平成9年11月5日	宮荘町
2	五個荘町歴史民俗資料館(旧藤井家住宅)	一棟	東近江市	明治32年頃	平成9年11月5日	宮荘町
3	五個荘町歴史民俗資料館(旧藤井家住宅)	一棟	東近江市	昭和9年頃	平成9年11月5日	宮荘町
4	五個荘町歴史民俗資料館(旧藤井家住宅)	一基	東近江市	昭和9年頃	平成9年11月5日	宮荘町
5	五個荘町歴史民俗資料館(旧藤井家住宅)	一基	東近江市	昭和9年頃	平成9年11月5日	宮荘町
6	五個荘町歴史民俗資料館(旧藤井家住宅)	一基	東近江市	昭和9年頃	平成9年11月5日	宮荘町
7	五個荘町歴史民俗資料館(旧藤井家住宅)	一棟	東近江市	昭和8年	平成14年2月14日	宮荘町
8	泰山閣(旧松居家住宅)	一棟	東近江市	昭和10年頃	平成10年1月16日	下一色町
9	湖東町歴史民俗資料館(旧西押立国民学校校舎)	一棟	東近江市	昭和18年 (1943)	平成10年1月16日	北菩提寺町
10	鍊成館(旧西押立国民学校講堂)	一棟	東近江市	昭和18年 (1943)	平成10年1月16日	北菩提寺町
11	深田家住宅土蔵	一棟	個人	大正8年頃	平成10年7月23日	能登川町
12	深田家住宅離れ	一棟	個人	昭和4年	平成10年7月23日	能登川町
13	深田家住宅主屋 木造二階建、瓦葺	一棟	個人	昭和4年	平成10年7月23日	能登川町
14	松本家住宅主屋	一棟	個人	昭和8年頃	平成10年9月2日	上岸本町
15	松本家住宅土蔵	一棟	個人	昭和8年頃	平成10年9月2日	上岸本町
16	百濟寺本坊喜見院書院	一棟	喜見院	昭和15年頃	平成10年9月2日	百濟寺町
17	ガリ版伝承館(旧堀井家住宅洋館)	一棟	東近江市	明治42年〔棟札〕	平成10年12月11日	蒲生岡本町
18	珠玖家住宅 主屋	一棟	個人	江戸(文政12 (以前))	平成12年4月28日	西中野町
19	珠玖家住宅	一棟	個人	江戸後期	平成12年4月28日	西中野町
20	東方寺本堂	一棟	東方寺	明治17年 (1884)	平成14年2月14日	平松町
21	地藏院本堂	一棟	地藏院	江戸(天保13 年・1843)	平成14年2月14日	大沢町
22	昌善寺本堂	一棟	昌善寺	明治15年 (1882)	平成14年2月14日	南菩提寺町
23	西福寺本堂	一棟	西福寺	江戸(文久2 年・1862)	平成15年1月31日	平柳町
24	宗林寺本堂	一棟	宗林寺	江戸末期	平成15年1月31日	南花沢町
25	浄華寺本堂	一棟	浄華寺	江戸前期	平成15年1月31日	下里町
26	乎加神社本殿	一棟	乎加神社	明治初期	平成15年3月18日	神郷町

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
27	乎加神社幣殿	一棟	乎加神社	明治25年	平成15年3月18日	神郷町
28	乎加神社祝詞殿	一棟	乎加神社	明治25年	平成15年3月18日	神郷町
29	乎加神社玉垣	一棟	乎加神社	明治25年	平成15年3月18日	神郷町
30	乎加神社拝殿	一棟	乎加神社	明治後期	平成15年3月18日	神郷町
31	乎加神社手水舎	一棟	乎加神社	明治後期	平成15年3月18日	神郷町
32	玉宝院本堂	一棟	玉宝院	江戸(天保4年・1833)	平成15年7月1日	北清水町
33	円寿院本堂	一棟	円寿院	江戸(正徳元年・1711)	平成15年7月1日	南清水町
34	弘誓寺本堂	一棟	弘誓寺	江戸(安政5年・1858)	平成15年7月1日	中一色町
35	野村家住宅主屋	一棟	個人	大正8年(1919)	平成15年7月1日	大沢町
36	野村家住宅土蔵	一棟	個人	大正8年(1919)	平成15年7月1日	大沢町
37	野村家住宅米蔵	一棟	個人	大正後期	平成15年7月1日	大沢町
38	八幡神社本殿	一棟	八幡神社	明治初期	平成16年6月9日	小田苧町
39	神明神社本殿	一棟	神明神社	江戸(寛政2年・1790)	平成16年6月9日	南清水町
40	弘誓寺本堂	一棟	弘誓寺	江戸(宝暦3年・1753)	平成19年10月2日	鉢光寺町
41	弘誓寺鐘樓	一棟	弘誓寺	江戸(万治3年・1660)	平成19年10月2日	鉢光寺町
42	弘誓寺経蔵	一棟	弘誓寺	江戸(天保6年・1835)	平成19年10月2日	鉢光寺町
43	弘誓寺茶所	一棟	弘誓寺	江戸(安政5年・1858)	平成19年10月2日	鉢光寺町
44	弘誓寺太鼓堂	一棟	弘誓寺	江戸末期	平成19年10月2日	鉢光寺町
45	弘誓寺庫裏門	一棟	弘誓寺	江戸末期	平成19年10月2日	鉢光寺町
46	宮路医院旧病棟	一棟	個人	昭和4年(1929)頃	平成20年10月23日	西中野町
47	近江鉄道愛知川橋梁	一基	近江鉄道株式会社	明治31年(1898)	平成20年10月23日	東近江市五箇荘築瀬町～愛知郡愛荘町愛知川
48	松居家住宅洋館(旧五箇荘郵便局)	一棟	個人	大正14年(1925)	平成21年1月8日	五箇荘竜田町
49	小泉家住宅主屋	一棟	有限会社小泉商店	天保15年(1844)／明治40年(1907)移築・大正4年(1915)頃改修	平成27年8月4日	五箇荘山本町
50	小泉家住宅座敷棟	一棟	有限会社小泉商店	慶応2年(1866)頃／明治40年(1907)移築・大正期改修	平成27年8月4日	五箇荘山本町
51	小泉家住宅新座敷棟	一棟	有限会社小泉商店	大正期／昭和前期改修	平成27年8月4日	五箇荘山本町
52	小泉家住宅小洋館及び丁稚部屋	一棟	有限会社小泉商店	明治42年(1909)頃／昭和前期・昭和13年(1937)頃増築	平成27年8月4日	五箇荘山本町
53	小泉家住宅洋館	一棟	個人	明治39年(1906)頃／昭和13年(1937)頃改修	平成27年8月4日	五箇荘山本町
54	小泉家住宅小家蔵	一棟	有限会社小泉商店	天保15年(1844)／明治40年(1907)移築	平成27年8月4日	五箇荘山本町

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
55	小泉家住宅辰巳蔵	一棟	有限会社 小泉商店	天保15年 (1844) / 明治 40年 (1907) 頃・昭 和前期移築	平成27年8月4日	五個荘山本町
56	小泉家住宅文庫蔵	一棟	有限会社 小泉商店	明治42年 (1909)	平成27年8月4日	五個荘山本町
57	小泉家住宅大工蔵	一棟	個人	江戸末期 / 昭和13年 (1937) 頃改修	平成27年8月4日	五個荘山本町
58	小泉家住宅米蔵	一棟	個人	江戸末期 / 昭和13年 (1937) 頃改修	平成27年8月4日	五個荘山本町
59	小泉家住宅納屋	一棟	有限会社 小泉商店	明治40年 (1907) 頃	平成27年8月4日	五個荘山本町
60	小泉家住宅下便所及び中門	一棟	有限会社 小泉商店	大正4年 (1915) 頃 / 昭 和前期改修	平成27年8月4日	五個荘山本町
61	小泉家住宅表門及び表塀	一棟	有限会社 小泉商店	明治40年 (1907) 頃 / 昭 和13年 (1937) 改修	平成27年8月4日	五個荘山本町
62	小泉家住宅裏門及び塀	一棟	個人	昭和13年 (1937)	平成27年8月4日	五個荘山本町
63	瓦屋寺本堂	一棟	瓦屋禅寺	正保2年 (1645)	平成30年3月27日	建部瓦屋寺町
64	瓦屋寺地藏堂	一棟	瓦屋禅寺	正保年間 (1644-1647) / 昭和前期改修	平成30年3月27日	建部瓦屋寺町
65	瓦屋寺開山堂	一棟	瓦屋禅寺	元禄13年 (1700) / 昭和 前期改修	平成30年3月27日	建部瓦屋寺町
66	瓦屋寺経堂 (海印蔵)	一棟	瓦屋禅寺	享保10年 (1725)	平成30年3月27日	建部瓦屋寺町
67	瓦屋寺賓頭盧堂	一棟	瓦屋禅寺	文政元年 (1818)	平成30年3月27日	建部瓦屋寺町
68	瓦屋寺鐘楼	一棟	瓦屋禅寺	正保年間 (1644-1647) /	平成30年3月27日	建部瓦屋寺町
69	瓦屋寺庫裡	一棟	瓦屋禅寺	明治4年	平成30年3月27日	建部瓦屋寺町
70	太郎坊宮阿賀神社本殿	一棟	太郎坊阿 賀神社	宝暦3 (1753) / 大正13年 (1924) 改修	令和元年9月10日	小脇町
71	太郎坊宮阿賀神社参拝所	一棟	太郎坊阿 賀神社	大正13年 (1924)	令和元年9月10日	小脇町
72	太郎坊宮阿賀神社舞台	一棟	太郎坊阿 賀神社	明治13年 (1880) / 昭和 23年 (1948) 改 修	令和元年9月10日	小脇町
73	太郎坊宮阿賀神社授与所	一棟	太郎坊阿 賀神社	明治中期	令和元年9月10日	小脇町
74	太郎坊宮阿賀神社拝殿	一棟	太郎坊阿 賀神社	江戸末期	令和元年9月10日	小脇町
75	太郎坊阿賀神社神楽殿	一棟	太郎坊阿 賀神社	明治中期	令和元年9月10日	小脇町
76	太郎坊宮阿賀神社永安殿	一棟	太郎坊阿 賀神社	明治40年 (1907)	令和元年9月10日	小脇町
77	太郎坊宮阿賀神社長楽殿	一棟	太郎坊阿 賀神社	昭和5年 (1930)	令和元年9月10日	小脇町
78	太郎坊宮阿賀神社祭器庫	一棟	太郎坊阿 賀神社	昭和13年 (1938)	令和元年9月10日	小脇町
79	太郎坊宮阿賀神社手水舎	一棟	太郎坊阿 賀神社	明治44年 (1911)	令和元年9月10日	小脇町
80	太郎坊宮阿賀神社銅鳥居	一基	太郎坊阿	昭和32年	令和元年9月10日	小脇町

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
			賀神社	(1957)		
81	太郎坊宮阿賀神社絵馬殿	一棟	太郎坊阿賀神社	大正14年(1925)	令和元年9月10日	小脇町
82	太郎坊宮阿賀神社不動明王拝所	一棟	太郎坊阿賀神社	昭和5年(1930)	令和元年9月10日	小脇町
83	太郎坊宮阿賀神社中門	一基	太郎坊阿賀神社	昭和9年(1934)	令和元年9月10日	小脇町
84	太郎坊宮阿賀神社一の鳥居	一基	太郎坊阿賀神社	明治27年(1894)	令和元年9月10日	小脇町
85	松樹館主屋	一棟	個人	文化11年(1814)/平成27年改修	令和3年2月4日	五個荘竜田町
86	松樹館新建	一棟	個人	明治6年/大正前期改修	令和3年2月4日	五個荘竜田町
87	松樹館新寮	一棟	個人	昭和8年	令和3年2月4日	五個荘竜田町
88	松樹館水屋	一棟	個人	明治前期	令和3年2月4日	五個荘竜田町
89	松樹館廊下座敷	一棟	個人	大正前期	令和3年2月4日	五個荘竜田町
90	松樹館文庫蔵	一棟	個人	文政12年(1829)	令和3年2月4日	五個荘竜田町
91	松樹館南蔵	一棟	個人	江戸後期	令和3年2月4日	五個荘竜田町
92	松樹館北蔵	一棟	個人	寛政12年(1800)/江戸末期改修	令和3年2月4日	五個荘竜田町
93	松樹館新蔵	一棟	個人	慶応元年(1865)	令和3年2月4日	五個荘竜田町
94	松樹館米蔵	一棟	個人	万延元年(1860)	令和3年2月4日	五個荘竜田町
95	松樹館長屋	一棟	個人	昭和前期	令和3年2月4日	五個荘竜田町
96	松樹館表門及び塀	一棟	個人	大正7年	令和3年2月4日	五個荘竜田町
97	松樹館カワト	一棟	個人	大正前期	令和3年2月4日	五個荘竜田町
98	弘誓寺本堂 木造平屋建、瓦葺	一棟	弘誓寺	寛政2年(1790)	令和3年2月26日	建部下野町
99	弘誓寺庫裏 木造平屋建、瓦葺	一棟	弘誓寺	文化2年(1805)	令和3年2月26日	建部下野町
100	弘誓寺玄関 木造平屋建、瓦葺一部檜皮葺	一棟	弘誓寺	江戸後期	令和3年2月26日	建部下野町
101	弘誓寺中門 木造、瓦葺	一棟	弘誓寺	江戸後期	令和3年2月26日	建部下野町
102	弘誓寺鐘楼堂 木造、瓦葺	一棟	弘誓寺	江戸中期	令和3年2月26日	建部下野町
103	弘誓寺表門 木造、瓦葺	一棟	弘誓寺	享保6年(1721)	令和3年2月26日	建部下野町

力 重要文化財絵画

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	絹本着色日吉山王神像	一幅	百済寺	鎌倉	明治33年4月7日	百済寺町
2	紙本墨画鷺鳥図 狩野山楽筆 六曲屏風	一双	個人	桃山	昭和15年5月3日	市辺町
3	絹本着色一字金輪像	一幀	個人	鎌倉	昭和15年5月3日	市辺町
4	絹本着色地藏十王図 陸信忠筆	十一幅	永源寺	元	昭和38年2月14日	永源寺高野町
5	絹本着色約翁徳儉像 文保三年の自賛がある	一幅	永源寺	鎌倉	昭和61年6月6日	永源寺高野町

キ 重要美術品絵画

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	紙本着色赤壁舟遊図 池大雅筆 六曲屏風	一隻	個人	江戸	昭和14年9月6日	市辺町
2	紙本着色仙洞焼丹図	一幅	個人	江戸	昭和14年9月6日	市辺町

	田能村竹田筆 天保二年ノ記アリ					
--	-----------------	--	--	--	--	--

ク 県指定有形文化財絵画

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	紙本着色絵系図 附、一流相承系図 一巻	一幅	妙楽寺	南北朝～室町	昭和48年3月31日	伊庭町
2	絹本着色被帽地藏菩薩像	一幅	法蓮寺	鎌倉	昭和49年3月11日	五個荘木流町

ケ 市指定絵画

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	三十六歌仙屏風	一双	百濟寺	桃山	昭和44年4月1日	百濟寺町
2	絹本着色黄不動図	一幅	百濟寺	南北朝	昭和44年4月1日	百濟寺町
3	木製絵馬	二面	百濟寺	桃山(天正17)	昭和44年4月1日	百濟寺町
4	光明本尊	一幅	妙楽寺	南北朝	昭和47年11月3日	伊庭町
5	涅槃図	一幅	妙楽寺	室町	昭和47年11月3日	伊庭町
6	真宗七高僧絵像	一幅	本行寺	室町	昭和48年9月23日	種町
7	涅槃図	一幅	善勝寺	室町	昭和48年9月23日	佐野町
8	親鸞聖人合掌の御影	一幅	本行寺	室町	昭和48年9月23日	種町
9	光明本尊	一幅	正厳寺	室町	昭和48年9月23日	伊庭町
10	聖徳太子絵像	一幅	本行寺	室町	昭和48年9月23日	種町
11	法蓮寺来迎図	一幅	法蓮寺	鎌倉	昭和49年2月12日	五個荘木流町
12	石馬寺釈迦如来坐像図	一幅	石馬寺	室町	昭和49年2月12日	五個荘石馬寺町
13	絹本着色十六羅漢画像	十二幅	齡仙寺	桃山	昭和50年3月10日	五個荘中町
14	絹本着色釈迦十六善神画像	一幅	五個荘小幡町	室町	昭和51年4月5日	五個荘小幡町
15	石曳絵馬	一面	百濟寺	安土・桃山	平成3年1月17日	百濟寺町
16	絹本着色如意輪観音図	一幅	百濟寺	南北朝～室町	平成3年1月17日	百濟寺町
17	絹本着色阿弥陀如来像	一幅	大蓮寺	南北朝	平成4年2月26日	市辺町
18	渡唐天神画像	一幅	菅原神社	室町	平成8年10月1日	愛東外町
19	絹本着色不動明王三童子像		乾徳寺	室町	令和3年3月2日	五個荘川並町

コ 重要文化財彫刻

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	木造薬師如来坐像	一軀	長楽寺	平安	明治44年8月9日	平田町
2	木造薬師如来坐像	一軀	光明寺	平安	明治44年8月9日	下羽田町
3	木造大黒天立像	一軀	光明寺	江戸	明治44年8月9日	下羽田町
4	木造十一面観音立像	一軀	慈恩寺	平安	明治44年8月9日	五個荘清水鼻町
5	木造観世音菩薩坐像	一軀	梵釈寺	平安	明治44年8月9日	蒲生岡本町
6	木造帝釈天立像	一軀	法雲寺	平安	明治44年8月9日	上麻生町
7	木造阿弥陀如来坐像	一軀	誓安寺	平安	明治44年8月9日	合戸町
8	木造男神坐像	二軀	竹田神社	平安	明治44年8月9日	鑄物師町
9	木造十一面観音立像	二軀	石馬寺	平安	明治45年2月8日	五個荘石馬寺町
10	木造二天王立像	二軀	石馬寺	平安	明治45年2月8日	五個荘石馬寺町
11	木造二天王立像	二軀	石馬寺	平安	明治45年2月8日	五個荘石馬寺町
12	木造大威徳明王像	一軀	石馬寺	平安	明治45年2月8日	五個荘石馬寺町
13	銅造聖観音立像	一軀	慈眼寺	奈良	大正2年4月14日	瓜生津町
14	木造阿弥陀如来坐像(大仏堂安)	一軀	石馬寺	平安	大正5年8月17日	五個荘石馬寺

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
	置)					町
15	木造千手観音立像	一軀	瓦屋寺	平安	大正10年4月20日	建部瓦屋寺町
16	木造大日如来坐像	一軀	興福寺	平安	大正10年4月30日	五智町
17	木造聖観音立像 (観音堂安置)	一軀	興福寺	平安	大正10年4月30日	五智町
18	木造地藏菩薩立像	一軀	生蓮寺	平安	大正10年4月30日	八日市清水
19	木造阿弥陀如来坐像 阿弥陀堂安置	一軀	善明寺	平安	大正10年8月8日	横溝町
20	木造阿弥陀如来坐像	一軀	善明寺	平安	大正10年8月8日 名変 昭和47年5月30日	横溝町
21	塑像寂室和尚坐像 (開山堂安置)	一軀	永源寺	南北朝	昭和11年5月6日追加 昭和59年6月6日	永源寺高野町
22	木造役行者及二鬼像	三軀	石馬寺	鎌倉	昭和34年12月18日	五個荘石馬寺町

サ 県指定有形文化財彫刻

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	木造聖観音立像	一軀	長寿寺	平安	昭和47年4月1日	池之脇町
2	木造阿弥陀如来坐像	一軀	妙心寺	鎌倉	昭和47年4月1日	尻無町
3	木造薬師如来坐像	一軀	成願寺	平安	昭和49年3月11日	小脇町
4	木造仏頭	一箇	善教寺	平安	昭和49年3月11日	種町

シ 市指定彫刻

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	木造十一面観音立像	一軀	百濟寺	平安	昭和44年4月1日	百濟寺町
2	木造聖観音坐像	一軀	百濟寺	室町 (明応7)	昭和44年4月1日	百濟寺町
3	木造如意輪観音半跏像	一軀	百濟寺	室町 (明応8)	昭和44年4月1日	百濟寺町
4	金銅弥勒半跏像	一軀	百濟寺	鎌倉	昭和44年4月1日	百濟寺町
5	木造薬師如来坐像	一軀	善勝寺	室町	昭和44年4月1日	青山町
6	地藏石仏	一軀	善勝寺	南北朝 (建武3)	昭和44年4月1日	青山町
7	木造聖観音坐像	一軀	福性寺	平安	昭和44年4月1日	曾根町
8	深沙大将	一軀	福性寺	鎌倉	昭和44年4月1日	曾根町
9	二天立像 多聞天、持国天	二軀	福性寺	鎌倉	昭和44年4月1日	曾根町
10	木造十一面観音立像	一軀	豊永寺	平安	昭和44年4月1日	中戸町
11	木造薬師、宝生、弥陀、釈迦如来坐像	四軀	興福寺	平安	昭和44年4月5日	五智町
12	木造四天王立像	四軀	瓦屋寺	平安	昭和44年4月5日	建部瓦屋寺町
13	木造聖観音立像	一軀	永昌寺	平安	昭和45年5月1日	箕川町
14	木造阿弥陀如来坐像	一軀	陽泉院	平安	昭和46年5月20日	野村町
15	木造千手観音立像	一軀	善教寺	平安	昭和47年11月3日	種町
16	木造聖観音立像	一軀	大徳寺	平安	昭和47年11月3日	能登川町
17	木造阿弥陀如来坐像	一軀	妙金剛寺	平安	昭和48年9月23日	伊庭町
18	木造阿弥陀如来坐像	一軀	光照寺	鎌倉以前	昭和48年9月23日	阿弥陀堂町
19	木造阿弥陀如来立像	一軀	法蓮寺	平安	昭和50年3月10日	五個荘木流町
20	磨崖地藏菩薩立像	一軀	五個荘伊野部町	南北朝	昭和50年3月10日	五個荘伊野部町
21	木造地藏菩薩立像	一軀	東光寺 地藏講	平安	昭和50年3月10日	五個荘清水鼻町
22	木造狛犬	一対	五個荘 築瀬町	南北朝	昭和51年4月5日	五個荘築瀬町
23	石造阿弥陀如来立像	一軀	五個荘 小幡町	鎌倉	昭和52年1月31日	五個荘小幡町
24	木造阿弥陀如来立像	一軀	浄土寺	平安後期	昭和55年11月3日	川南町
25	木造薬師如来立像	一軀	法徳寺	平安	昭和56年1月8日	市辺町

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
26	木造狛犬 阿吽	一對	苗村神社	鎌倉	昭和57年3月3日	五個荘木流町
27	木造釈迦如来坐像	一軀	乾徳寺	鎌倉～室町	昭和57年3月3日	五個荘川並町
28	木造地藏菩薩立像	一軀	西福寺	鎌倉	昭和63年6月16日	平柳町
29	木造阿弥陀如来坐像	一軀	昌善寺	平安	昭和63年6月16日	南菩提寺町
30	木造地藏菩薩立像	一軀	昌善寺	平安	昭和63年6月16日	南菩提寺町
31	木造聖観音菩薩立像	一軀	最福寺	平安	昭和63年6月16日	湯屋町
32	押立神社本地仏	二軀	押立神社	平安	昭和63年6月16日	北菩提寺町
33	木造聖観音菩薩立像	一軀	慈眼寺	平安	昭和63年6月16日	小田蒨町
34	木造阿弥陀如来立像	一軀	玉宝院	鎌倉	昭和63年6月16日	北清水町
35	木造鬼面	一面	日吉神社	桃山	平成1年8月22日	上平木町
36	木造阿弥陀如来坐像	一軀	光林寺	平安	平成1年8月22日	妙法寺町
37	木造天部形立像	一軀	春日神社	平安	平成2年3月15日	小八木町
38	木造狛犬	一對	春日神社	南北朝	平成2年3月15日	小八木町
39	慶岸寺木造阿弥陀如来坐像	一軀	慶岸寺	鎌倉	平成2年3月31日	宮井町
40	川合東出石棺仏	一軀	川合東出区	鎌倉	平成2年3月31日	川合町
41	木造地藏菩薩半跏像	一軀	八之塚地藏院	平安～鎌倉	平成3年1月17日	池之尻町
42	木造毘沙門天立像	一軀	引接寺	鎌倉	平成3年1月17日	上山町
43	木造不動明王立像	一軀	八之塚地藏院	鎌倉	平成3年1月17日	池之尻町
44	木造天部形立像	一軀	松雲寺	平安	平成3年1月17日	妹町
45	木造狛犬	一對	野々宮神社	鎌倉	平成4年2月26日	八日市金屋
46	地藏菩薩坐像	一軀	永昌寺	鎌倉	平成4年3月30日	箕川町
47	木造聖観音菩薩立像	一軀	長宝寺	平安	平成4年12月1日	五個荘小幡町
48	木造阿弥陀如来坐像	一軀	蓮光寺	平安	平成4年12月1日	五個荘北町屋町
49	木造十一面観音立像	一軀	大覚寺	平安	平成8年5月1日	大覚寺町
50	銅造釈迦如来立像	一軀	専修院	白鳳	平成8年5月1日	鯉江町
51	木造聖観音菩薩立像	一軀	石塔寺	平安	平成8年5月1日	石塔町
52	石造三尊仏 元亨元年四月の刻銘あり	一基	大蓮寺	鎌倉	平成9年1月24日	市辺町
53	石造三尊仏 貞和二年二月の刻銘あり	一基	法徳寺	南北朝	平成9年1月24日	市辺町
54	木造不動明王二童子像	三軀	百済寺	鎌倉	平成10年5月1日	百済寺町
55	鬼面 押立菩提寺南ホノ 天文二十歳辛亥三月日賢徳作の銘がある	一面	南菩提寺	室町(天文20年・1551)	平成10年10月15日	南菩提寺町
56	鼻高面	一面	南菩提寺	室町	平成10年10月15日	南菩提寺町
57	木造薬師如来立像	一軀	南菩提寺	鎌倉	平成10年10月15日	南菩提寺町
58	木造地藏菩薩立像	一軀	引接寺	平安	平成11年3月25日	今崎町
59	木造聖観音菩薩立像	一軀	柴原南町	平安	平成11年3月25日	柴原南町
60	木造薬師如来坐像	一軀	薬師寺	平安	平成11年3月25日	八日市清水
61	木造毘沙門天立像	一軀	上平木町	平安	平成13年2月28日	上平木町
62	木造毘沙門天立像 附 永正九年造立願文 一紙	一軀	百済寺	室町	平成20年3月28日	百済寺町
63	木造阿弥陀如来立像	一軀	弘誓寺	平安末期～鎌倉初期	平成21年3月25日	五個荘金堂町
64	木造聖観音菩薩立像	一軀	興源寺	平安	平成21年3月25日	永源寺高野町
65	木造不動明王立像	一軀	大善寺	平安	平成23年3月30日	黄和田町
66	木造毘沙門天立像	一軀	大善寺	平安	平成23年3月30日	黄和田町
67	木造阿弥陀如来立像	一軀	妙楽寺	平安後期	平成28年3月31日	伊庭町

ス 重要文化財工芸品

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	紺紙金泥妙法蓮華經入黒漆蒔絵函	一合	百濟寺	室町	明治33年4月7日	百濟寺町
2	金銅唐草文磬	一面	百濟寺	平安	昭和28年3月31日	百濟寺町
3	石燈籠	一基	河桁御河辺神社	鎌倉 延慶4	昭和37年2月2日	神田町
4	石燈籠	一基	高木神社	鎌倉 正和4	昭和37年6月21日	蒲生岡本町
5	{ 鉞子 銅鑼 各に建長八年丙辰八月日の刻銘がある	一対 一口	百濟寺	鎌倉	昭和51年6月5日	百濟寺町
6	能装束 紅地花唐草入菱繫文唐織	一領	八幡神社	桃山	昭和59年6月6日	政所町

セ 市指定工芸品

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	能面	四面	八幡神社	桃山	昭和43年3月30日	政所町
2	孔雀文銅磬	一面	百濟寺	室町 (応永25)	昭和44年4月1日	百濟寺町
3	掛仏	六面	歳苗神社	室町	昭和45年5月1日	山上町
4	石燈籠	一基	望湖神社	南北朝	昭和47年11月3日	伊庭町
5	掛仏	一面	高野公民館	鎌倉	昭和48年3月1日	永源寺高野町
6	石燈籠	一基	白鳥神社	鎌倉	昭和52年4月26日	高木町
7	銅鉦	一口	高屋八幡神社	室町	昭和52年8月10日	御園町
8	梵鐘	一口	発願寺	室町	昭和55年11月3日	佐野町
9	菩薩形懸仏	一面	上山神社	平安～鎌倉	昭和55年11月3日	山路町
10	梵鐘	一口	東光寺	江戸	昭和62年10月2日	平尾町
11	法森寺石燈籠	一基	法森寺	鎌倉	平成1年3月31日	平林町
12	銅造孔雀文磬	一面	光林寺	鎌倉	平成1年8月22日	妙法寺町
13	懸仏	一面	野々宮神社	室町	平成1年8月22日	八日市金屋
14	鰐口	一口	押立神社	室町 (大永4年・1524)	平成2年3月15日	北菩提寺町
15	八幡神社懸仏	一面	八幡神社	南北朝 永徳1 〔墨書〕	平成2年3月31日	外原町
16	十三仏種字自然石塔婆	一基	来迎寺	室町 (永禄11年・1568)	平成3年4月3日	小八木町
17	石造燈籠	一基	玉緒神社	鎌倉	平成4年2月26日	柴原南町
18	能面	十六面	八幡神社	室町～江戸	平成4年3月30日	政所町
19	駕籠	二丁	安養寺	江戸	平成4年3月30日	山上町
20	石造燈籠	一基	三所神社	南北朝	平成12年2月25日	市辺町 (東)
21	石造燈籠	一基	成願寺	平安	平成15年2月25日	小脇町
22	石造燈籠	一基	長緒神社	鎌倉	平成16年12月22日	蛇溝町
23	石造燈籠	一基	羽田神社	鎌倉 (正応元年)	平成16年12月22日	上羽田町
24	百濟寺懸佛七面 附一面	八面	百濟寺	室町	平成17年12月22日 平成20年3月28日 (追加)	百濟寺町
25	熊野三所権現御正躰	一面	百濟寺	江戸	平成17年12月22日	百濟寺町
26	翁面一面 附女面一面	二面	大森神社	室町	平成17年12月22日	大森町
27	鑿子台	一基	永源寺	室町 (文明19年・1487)	平成21年3月25日	永源寺高野町
28	鰐口	一口	若宮神社	室町 (享禄4年・1531)	平成23年3月30日	市辺町

ソ 重要文化財書跡・古文書

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	紙本墨書寂室和尚遺誠	一幅	永源寺	南北朝	明治39年4月14日	永源寺高野町
2	紙本墨書寂室元光消息 (二月九日華藏寺宛)	一幅	永源寺	南北朝	昭和11年5月6日	永源寺高野町
3	紙本墨書寂室元光墨蹟(風攪飛泉詩)	一幅	永源寺	南北朝	昭和11年5月6日	永源寺高野町
4	紙本墨蹟永源寺開山祭文 紙本墨蹟永源寺開山初七日香語 紙本墨蹟永源寺開山十三回忌法語 紙本墨蹟永源寺開山三十三回忌陞座語並ニ紙本墨蹟永源寺開山西來庵入祖堂法語 (永和三年季春)	一幅 一幅 二幅 三幅 一幅	永源寺	南北朝・室町	昭和11年5月6日	永源寺高野町
5	紙本墨書寂室元光墨蹟 遺偈	一幅	永源寺	南北朝 貞治6	昭和33年2月8日	永源寺高野町
6	今堀日吉神社文書 (九百四十七通)	六六冊	日吉神社	鎌倉～江戸	昭和62年6月6日	今堀町
7	寂室元光墨蹟 越谿字号并説(蠟牋)	二幅	退藏寺	南北朝	平成2年6月29日	青野町
8	永源寺文書 (八千七百四十七通)	八七四七通	永源寺	鎌倉～大正	平成14年6月26日	永源寺高野町

タ 重要美術品書跡

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	絹本墨書安南国書(永祚陸年陸月初五日)	一幅	正眼寺	江戸	昭和9年4月10日	五個荘小幡町

チ 県指定有形文化財書跡・古文書

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	紺紙金字妙法蓮華經 開結經共	十卷	百濟寺	平安	昭和63年3月31日	百濟寺町
2	弥天永积墨蹟 永安禪寺置文 一幅 龍井庵常住注文 一幅 永源寺文書目録 一幅	三幅	永安寺	南北朝～室町	平成11年3月31日	永源寺高野町
3	見性悟心禪師号 足利義持筆	一幅	永安寺	室町	平成11年3月31日	永源寺高野町
4	見性悟心禪師諡号勅書	一幅	永安寺	室町	平成11年3月31日	永源寺高野町
5	靈仲禪英墨蹟 弥天永积寿位安奉語 一幅 曹源庵門中置文 一幅 萬法皈一之法語 一幅 靈仲禪英書状 一幅 円応禪師号 一幅	五幅	曹源寺	室町	平成12年3月10日	愛東外町
6	寂室元光墨蹟 出山积迦函贊	一幅	永源寺	南北朝	平成13年3月19日 員数変 平成14年6月26日	永源寺高野町
7	三千仏名經 寂室元光筆	三卷	永源寺	南北朝	平成13年3月19日	永源寺高野町
8	永源寺文書	二六九点	永源寺	江戸～明治	平成11年3月31日 員数変 平成14年6月26日	永源寺高野町
9	法華經開結共(嚴暹筆こけら經)	四九七五枚	宗教学法人松尾神社	南北朝	平成29年3月23日	八日市松尾町

ツ 市指定書跡・古文書

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	大燈国師墨蹟	一幅	大徳寺	鎌倉	昭和47年11月3日	能登川町
2	光明寺文書	八点	光明寺	鎌倉一室町	昭和52年4月26日	和南町
3	端家文書	三十点	個人	室町一江戸	昭和52年4月26日	山上町
4	熊原権現由来録	六点	熊原神社	室町	昭和59年5月1日	永源寺相谷町
5	大般若波羅蜜多經	四四九卷	上山神社	平安～鎌倉	昭和60年11月3日	山路町
6	中西 馬瓢作 筆の塵	二卷	個人	江戸	昭和62年10月2日	平尾町
7	中西 馬瓢作 月の話	一卷	個人	江戸	昭和62年10月2日	平尾町
8	中西 馬瓢作 俳画集	一卷	個人	江戸	昭和62年10月2日	平尾町
9	版本大般若波羅蜜多經	六百卷	春日神社	鎌倉	昭和63年6月16日	小八木町
10	版本妙法蓮華經	八卷	地藏院	南北朝 (永和3年・1377)	平成2年3月15日	大沢町
11	山部神社中世文書	六三通	山部神社	平安～室町	平成2年3月31日	下麻生町
12	大般若經	六百卷 (内二卷欠)	日吉神社	鎌倉～江戸	平成3年1月17日	青山町
13	大般若波羅蜜多經	七四卷	柳瀬在地	鎌倉	平成4年11月19日	伊庭町
14	八王子法橋伝来文書	九〇点	安楽寺五人衆	鎌倉末～近代	平成6年10月27日	能登川町
15	押立神社文書(1019点)	一件	押立神社		平成10年10月15日	北菩提寺町
16	三枝家文書	一〇八点	北須田区	江戸～明治	平成11年11月1日	北須田町
17	八王子稚児宿伝来文書 附、桐箱二点	四八〇点	安楽寺区	室町～昭和	平成17年3月10日	能登川町
18	大般若波羅蜜多經	五五九卷(版本 四七〇卷・写本 八九卷)	日枝神社	鎌倉・南北朝	平成22年4月1日	黄和田町

テ 重要文化財考古資料

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地	
1	滋賀県雪野山古墳出土品 一、漆製品 一、銅鏡 一、銅鏃 一、石製品 一、ガラス製品 一、鉄製品 一、土器 附 棺材一括	三十四点 五面 九十六本 五点 二箇 七十五点 一点	東近江市	古墳		平成13年6月22日	山路町

ト 県指定考古資料

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	冢形石棺材(伝勝堂古墳群出土)	二点	正眼寺	古墳	平成25年3月19日	勝堂町

ナ 市指定考古資料

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	丸山古墳出土品	七十一 点	東近江市	古墳・平安	昭和48年6月1日	山路町
2	特別史跡安土城跡出土金箔瓦	二点	東近江市	安土・桃山	平成14年7月1日	山路町
3	正楽寺遺跡出土祭祀関連遺物	十六点	東近江市	縄文	平成14年7月1日	山路町
4	百濟寺境内出土遺物 1.瀬戸灰釉瓶子(中世墓出土)	六点	百濟寺	鎌倉～室町	平成21年3月25日	山路町・百濟寺町

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
	2. 常滑三耳壺 (中世墓出土) 3. 白磁四耳壺 (中世墓出土) 4. 土師質筒型容器 (中世墓出土) 5. 常滑二筋壺 (中世墓出土) 6. 信楽絵垣文壺 (塔跡出土)					
5	山面古墳群出土遺物	十六点	東近江市	古墳時代後期 (6世紀後半)	平成23年3月30日	山路町
6	朝日塚古墳出土遺物	十五点	東近江市	古墳時代後期 (6世紀後半)	平成24年3月28日	山路町

二 市指定歴史資料

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	時習齋文書	一括	東近江市	江戸～明治	平成4年12月1日	五個荘竜田町
2	東近江市内学校日誌等史料	二九五冊	東近江市	明治～昭和 (1881年～ 1976年)	平成22年4月1日	五個荘竜田町 北菩提寺町

又 市指定無形文化財

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	小幡人形保持者 細居源悟				平成24年3月28日	五個荘小幡町
2	江州音頭 (棚音頭) 小椋源右衛門				平成25年3月22日	沖野一丁目

ネ 県指定有形民俗文化財

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	蛭谷木地屋氏子狩帳 附 木地屋関係文書	三五簿冊 六七点	筒井神社	江戸～明治	昭和56年4月24日 追加昭57年3月31日	蛭谷町
2	君ヶ畑木地屋氏子狩帳 附 木地屋関係文書	五三簿冊 二八点	金龍寺 大皇器地祖 神社	江戸～明治	昭和56年4月24日 追加昭57年3月31日	君ヶ畑町
3	大岩助左衛門日記 附 蛭谷村系図 日記逸文	二冊	個人	江戸 (元禄8)	昭和57年3月31日	蛭谷町

ノ 市指定有形民俗文化財

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	長村鋳物師の製品及びその用具と資料	346点	東近江市		平成21年3月25日	北菩提寺町

ハ 重要無形民俗文化財

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	近江のケンケト祭り長刀振り	1/4団体	弥栄会	5月3日	令和2年3月16日	宮川町

ヒ 市指定無形民俗文化財

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	江州音頭		江州音頭 保存会	不定期 (聖徳まつりに参加)	昭和46年5月20日	
2	裸まつり		裸まつり 保存会	成人の日の 前日	昭和51年7月22日	市辺町 (西)
3	最上おどり		八日市最上踊保存会	4月上旬	昭和53年2月23日	大森町・尻無町

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
4	押立神社古式祭（ドケ祭）		押立神社古式祭（ドケ祭）保存会	4月24日に近い日曜日に行われるもの	平成10年10月15日	北菩提寺町押立神社内
5	羽田の松明行事及びフキハヤシ			四月第一土・日曜日	平成21年3月25日	上羽田町 羽田神社中羽田町 八幡神社下羽田町 剣神社及びその周辺

フ 国選択無形民俗文化財

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	近江のケンケト祭り・長刀振り	3/7団体	弥栄会 高木神社ケンケト帯掛保存会 けんけと祭保存会	4月下旬～5月上旬	昭和59年12月20日	宮川町 蒲生岡本町 上麻生町
2	近江八日市の大凧揚げ習俗	一	東近江大凧保存会		平成5年11月26日	
3	近江の郷まつり	1/19市町	特定せず		令和2年3月16日	

へ 県選択無形民俗文化財

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	大凧		東近江大凧保存会		昭和33年11月7日	沖野
2	長刀踊		弥栄会	5月上旬	昭和35年1月20日	宮川町
3	けんけと祭		高木神社ケンケト帯掛保存会	4月下旬	昭和35年1月20日	蒲生岡本町
4	けんけと祭		けんけと祭保存会	4月下旬	昭和35年1月20日	上麻生町
5	西市辺の宮座行事及び薬師堂裸おどり		裸まつり保存会	成人の日の前日	昭和54年3月30日	市辺町
6	大森神社の宮座行事と最上踊		八日市最上踊保存会	4月上旬	昭和56年4月24日	大森町・尻無町
7	伊庭の坂下し		伊庭祭保存会	5月4日	昭和57年3月31日	伊庭町

ホ 国指定特別史跡

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	安土城跡	956,628.00 m ²	滋賀県（管理団体）	安土・桃山	昭和27年3月29日	南須田・きぬがさ

マ 国指定史跡

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	観音寺城跡	2,428,062.02 m ²		室町～戦国	昭和57年1月30日 地追 昭和59年10月8日	五個荘川並町ほか
2	彦根藩主井伊家墓所	462.32 m ²	永源寺	江戸	平成20年3月28日	永源寺高野町

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
3	百濟寺境内	807,900.80㎡	百濟寺	室町～戦国	平成20年7月28日	百濟寺町・上山町
4	雪野山古墳	一基	東近江市	古墳	平成26年3月18日	上羽田町・中羽田町
5	永原御殿及び伊庭御殿跡	3,145.33㎡ (1/2)	個人・東近江市	江戸	令和2年3月10日	能登川町

≡ 県指定史跡

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	勝堂古墳群 赤塚・弁天塚・おから山・行者塚古墳	四基	勝堂町 東近江市	古墳時代 (6～7世紀)	昭和58年3月28日 (地追：平成25年3月19日)	勝堂町
2	後藤館跡	一件	個人	室町～戦国	昭和58年3月28日	中羽田町
3	八幡社古墳群	十二基	中羽田町	古墳	昭和58年3月28日	中羽田町
4	木村古墳群 天乞山古墳 久保田山古墳	二基	東近江市	古墳中期	平成2年3月31日	川合町・木村町
5	法堂寺廃寺跡	一件	東近江市	白鳳	平成10年6月19日	佐野町
6	湖東地域の群集墳(平柳古墳群)		平柳天満宮	古墳	平成13年3月19日	平柳町
7	神郷亀塚古墳	一基	乎加神社 ほか	古墳	平成16年4月16日	長勝寺町
8	金貝遺跡	197㎡	農事組合 法人 野村町営 農組合	奈良～平安	平成24年3月19日	野村町
9	相谷熊原遺跡	19,578.2㎡	個人、東近江市	縄文	令和元年12月24日	永源寺相谷町

△ 市指定史跡

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	船岡山	一件	東近江市	白鳳	昭和46年5月20日	糠塚・野口町他
2	法堂寺遺跡	一件	東近江市	奈良(白鳳)	昭和47年11月3日	佐野町
3	近江商人屋敷(旧外村宇兵衛家)	一件	東近江市	江戸～明治	平成4年12月1日	五個荘金堂町
4	下一色井(神ノ池)		個人	大正 (大正14年・1925)	平成5年6月14日	下一色町
5	織山北麓の群集墳 山面古墳群	49,455㎡	上山天満 天神社	古墳時代後期 (6世紀後半)	平成23年3月30日	猪子町
6	八日市壺焼谷窯跡	707.61㎡	芝原町	7世紀末～8世紀前半	平成29年3月31日	芝原町

× 市指定名勝

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	松尾神社庭園	一件	松尾神社	桃山	昭和46年5月20日	八日市松尾町
2	五個荘近江商人屋敷 藤井彦四郎邸 庭園		東近江市	大正	平成4年12月1日	宮荘町
3	百濟寺境内		百濟寺		平成21年3月25日	百濟寺町
4	永源寺境内		永源寺		平成21年3月25日	永源寺高野町

モ 国登録記念物

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	松樹館庭園	一件		江戸末から 大正	令和3年10月11日	五個荘竜田町

ヤ 国指定天然記念物

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	南花沢のハナノキ		南花沢 管理団体・ 東近江市		大正10年3月3日	南花沢町
2	北花沢のハナノキ		北花沢 管理団体・ 東近江市		大正10年3月3日	北花沢町

ユ 市指定天然記念物

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	ぶな並木		甲津畑区		昭和52年4月26日	甲津畑町
2	太郎坊阿賀神社の夫婦岩	147m ²	太郎坊阿賀 神社		平成25年3月22日	小脇町

ヨ 重要伝統的建造物群保存地区

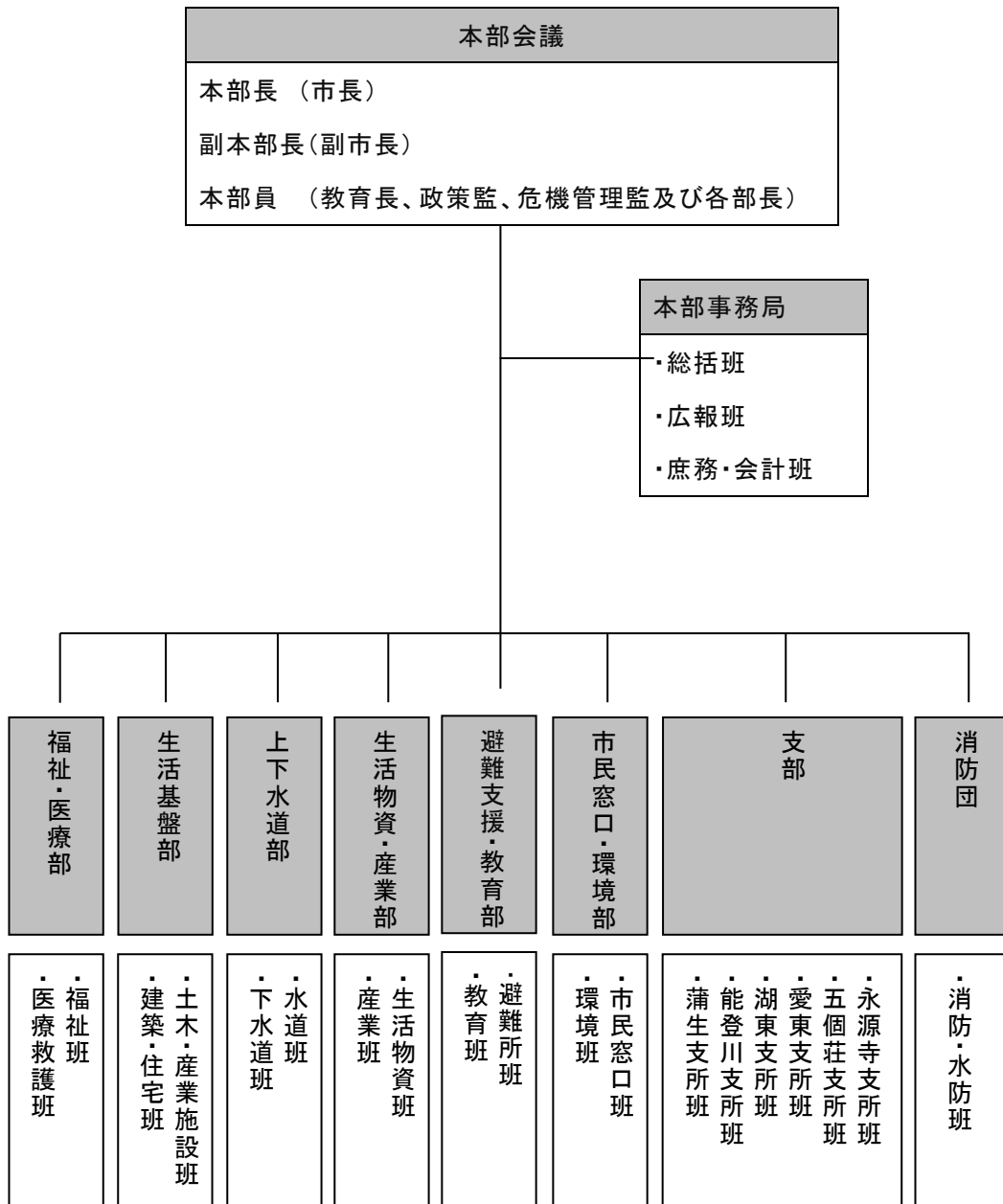
	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	東近江市五個荘金堂伝統的建造物群保存地区	32.2ha		江戸～昭和	平成10年12月25日	五個荘金堂町の一部

ラ 重要文化的景観

	名称	員数	所有者	時代	指定年	所在地
1	伊庭内湖の農村景観	260.1ha		現代	平成30年10月15日	伊庭町の一部 大同川、須田川 及び瓜生川の 各一部

資料 8 : 市対策本部の組織構成及び機能

【市対策本部組織構成】



【市国民保護対策本部における所掌事務】

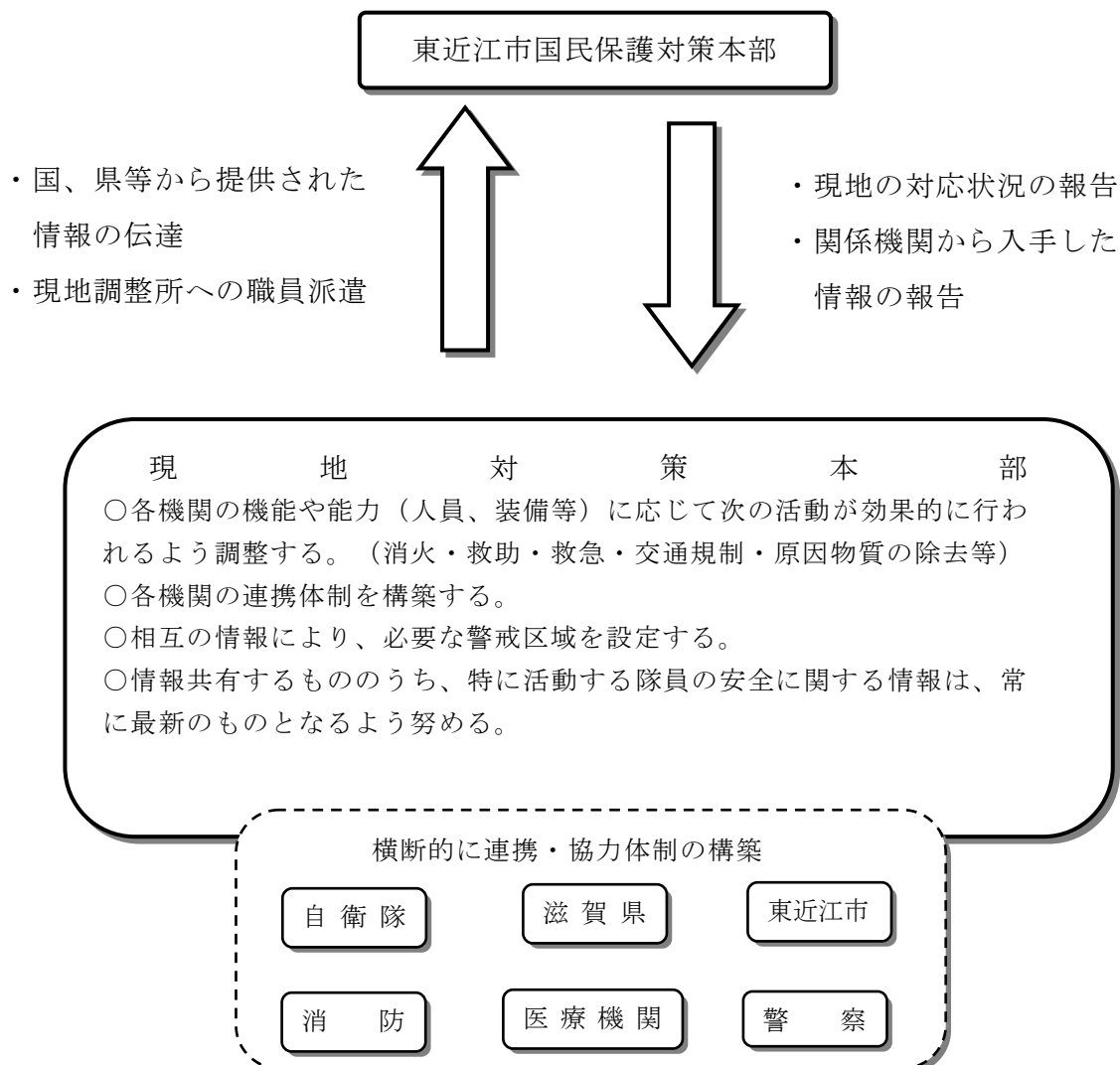
部名	班名	所掌業務
本部事務局	総括班	<ul style="list-style-type: none"> ・国民保護協議会の運営 ・国民保護対策本部に関する事務 ・国民保護対策本部を設置すべき市の指定の要請に関する事務 ・国民保護の設置及び解除に関する事項 ・各部班への国民保護対策業務に関する指示 ・国・県及び防災関係機関との調整 ・避難情報の発令 ・県、他市町等への応援要請の決定 ・自衛隊の応援要請に関する業務 ・県へのヘリコプターの要請 ・情報通信機器の運用及び管理 ・被害状況の集約及び防災関係機関への伝達 ・避難状況の集約等に関する業務
	広報班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報及び避難施設開設に関する情報の伝達・周知 ・市民への情報伝達・広報 ・報道機関との連絡調整
	庶務・会計班	<ul style="list-style-type: none"> ・電気、ガス等ライフライン事業者との連絡調整 ・庁舎の被害状況の把握 ・活動に従事する職員の飲料水及び食料の確保 ・職員参集状況及び被災状況の収集整理 ・関係費の出納に関する業務
福祉・医療部	福祉班	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者及び要配慮者への避難支援 ・要配慮者の被災状況等の把握 ・福祉避難所の開設 ・福祉ボランティアとの連携 ・福祉施設への入所措置 ・福祉施設等の被害調査及び応急措置 ・児童福祉施設における避難支援 ・放課後児童クラブにおける避難支援 ・福祉施設における避難支援
	医療救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生活動、感染症対策、防疫等の実施 ・医療救護所の設置 ・県医療救護班との連絡調整 ・医療機器、医薬品、血液製剤等の調達 ・傷病者の搬送に関する消防機関との連携 ・医療機関、医師会及び保健所との連絡調整 ・救出した傷病者の医療救護所への搬送 ・健康調査の実施 ・検病調査の実施 ・防疫措置
生活基盤部	土木・産業施設班	<ul style="list-style-type: none"> ・道路及び公園の被害調査並びに道路関係情報の収集 ・通行不能箇所に関する応急措置の実施 ・避難情報発令の進言 ・河川、水路及びため池の被害調査 ・状況調査及び応急措置 ・緊急輸送道路の確保に関する業務 ・交通対策計画の作成

部名	班名	所掌業務
		<ul style="list-style-type: none"> 交通確保に関する警察との連絡調整 ヘリポートの開設 道路、河川、公園等の復旧に関する業務
	建築・住宅班	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等の被害調査 建築物及び宅地の危険度判定 応急仮設住宅の建設等に関する業務 市営住宅の復旧に関する業務 倒壊家屋の撤去等に関する業務
上下水道部	水道班	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の被害調査 飲料水の確保 被害地での給水活動の実施 水道施設の復旧対策の計画及び実施 復旧対策の情報提供
	下水道班	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の被害調査 下水道の復旧対策の計画及び実施 復旧対策の情報提供
生活物資・産業部	生活物資班	<ul style="list-style-type: none"> 食料の調達、配布及び保管に関する業務 生活必需品の調達、配布及び保管に関する業務 物資集積拠点の開設 緊急物資等の移送・輸送に関する業務 輸送等に必要車両等の調達に関する業務
	産業班	<ul style="list-style-type: none"> 観光客等（訪日外国人含む。）への情報提供 商工関係の被害調査 観光関係の被害調査 農林水産業施設の被害調査 畜産動物の被害調査 産業復旧及び雇用対策
避難支援・教育部	避難所班	<ul style="list-style-type: none"> 避難施設の開設及び運営への協力 避難者の確認 避難者名簿の作成 避難者相談窓口の設置及び避難者の要望把握 自主防災組織による避難施設運営の補助 避難所における広報 避難者への食料等の供給に関する業務
	教育班	<ul style="list-style-type: none"> 園児、児童及び生徒の安全確保措置 園児、児童及び生徒の安否確認 園児、児童及び生徒の避難誘導 県教委との連絡調整 応急教育の企画及び実施 応急保育の企画及び実施 文化財の被害調査
市民窓口・環境部	市民窓口班	<ul style="list-style-type: none"> 市民窓口及び電話対応 災害に関する市民相談窓口の設置 被害者の人命救助に関する消防、警察等の調整 警察及び消防との捜索活動における連携の確保 被害市民の安否に関する情報の整理 身元不明者の火葬に関する業務 被害による遺体の火葬計画の作成 火葬に関する応援要請 家屋被害調査の実施に関する業務

部名	班名	所掌業務
	環境班	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿処理計画の作成及びし尿処理の実施 ・仮設トイレの調達と設置 ・廃棄物処理実行計画に基づく廃棄物の処理 ・被害発生時の災害廃棄物仮置場の設置及び運営
各支部		<ul style="list-style-type: none"> ・市民窓口及び電話対応 ・地域の被害状況の収集、整理及び本部への伝達 ・警察及び消防との避難誘導における連携 ・避難所との連携 ・自主防災組織との連携

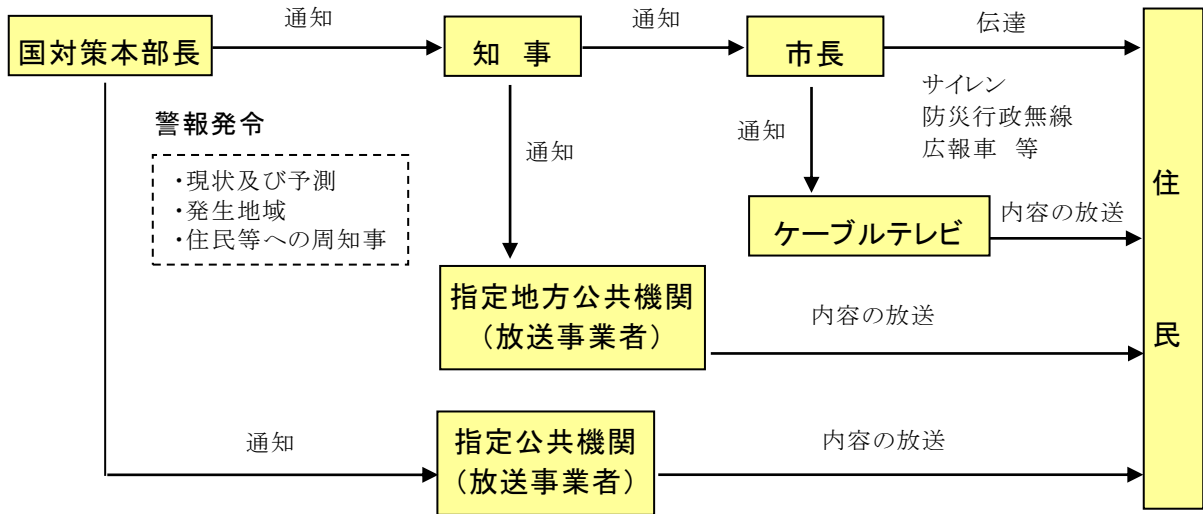
資料 9 : 現地調整所の組織編成

【現地調整所の組織編成】



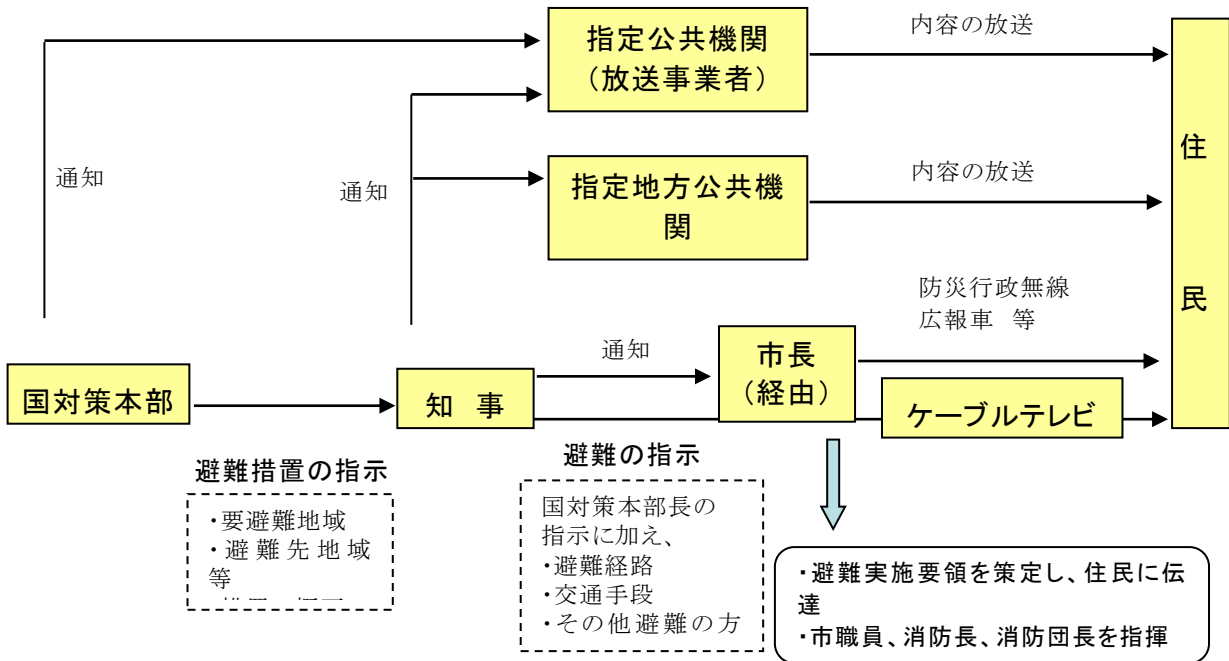
資料10 関係機関への警報の通知・伝達の仕組み

【警報の通知・伝達の仕組み】



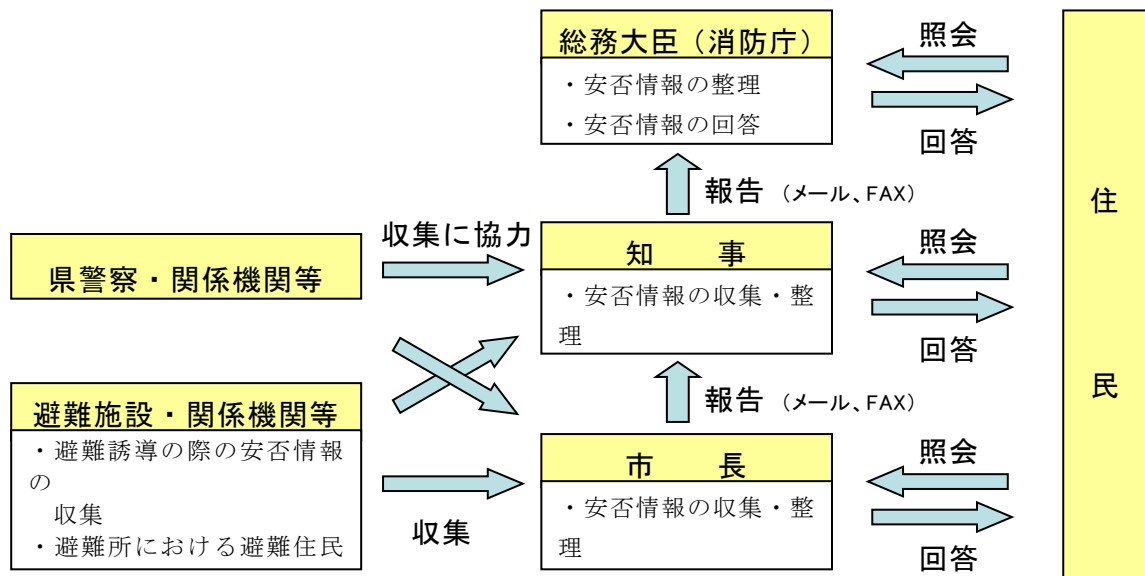
資料11 避難の指示の流れ

【避難の指示】



資料12 安否情報の収集、整理及び提供の流れ

【安否情報の収集、整理及び提供】



様式第1号（第1条関係）

安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所（郵便番号を含む）	
⑥ 国籍	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 負傷（疾病）の該当	負傷 非該当
⑨ 負傷又は疾病の状況	
⑩ 現在の居所	
⑪ 連絡先その他必要情報	
⑫ 親族・同居者からの照会があれば、①～⑪を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、○で囲んで下さい	回答を希望しない
⑬ 知人からの照会があれば①⑦⑧を回答する予定ですが、しない場合は○を囲んで下さい。	回答を希望しない
⑭ ①～⑪を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答又は公表することについて、同意するかどうか○で囲んで下さい。	同意する 同意しない
※備考	

（注1）本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、個人情報保護に十分留意しつつ、上記⑫～⑭の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2）親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。
また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3）「③出生年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4）回答情報の限定を希望する場合は備考欄にご記入願います。

様式第2号（第1条関係）

安否情報収集様式（死亡住民）

記入日時（ 年 月 日 時 分）

① 氏名	
② フリガナ	
③ 出生の年月日	年 月 日
④ 男女の別	男 女
⑤ 住所（郵便番号を含む）	
⑥ 国籍	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 死亡の日時、場所及び状況	
⑨ 遺体が安置されている場所	
⑩ 連絡先その他必要情報	
⑪ ①～⑩を親族・同居者・知人以外 同意するの者からの照会に対する回答することへの同意	
※備考	

（注1）本収集は、国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報の保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑪の意向に沿って同法95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援（物資、医療の提供等）や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。

さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。

（注2）親族・同居者・知人であるかの確認は申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。

（注3）「③出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。

（注4）回答情報の限定を希望する場合は備考欄に御記入願います。

⑪の同意回答者氏名		連絡先	
同意回答者住所		続柄	

（注5）⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします

様式第4号（第3条関係）

安否情報照会書

年 月 日		
総務大臣 （都道府県知事） 殿 （市町村長）		
申 請 者 住所（居所） _____ 氏 名 _____		
下記の者について、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第95条第1項の規定に基づき、安否情報を照会します。		
照会をする理由 （○を付けて下さい。③の場合、理由を記入願います。）	①被照会者の親族又は同居者であるため。 ②被照会者の知人（友人、職場関係者及び近隣住民）であるため。 ③その他 （ ）	
備 考		
被照会者を特定するために必要な事項	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 （日本国籍を有しない者に限る。）	日本 その他（ ）
	その他個人を識別するための情報	
※ 申 請 者 の 確 認		
※ 備 考		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。
 2 法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を願います。
 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入願います。
 4 ※印の欄には記入しないでください。

様式第5号（第4条関係）

安否情報回答書

年 月 日		
殿 総務大臣 (都道府県知事) (市町村長)		
年 月 日付で照会があった安否情報について、下記のとおり回答します。		
避難住民に該当するか否かの別		
武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別		
被 照 会 者	氏 名	
	フリガナ	
	出生の年月日	
	男 女 の 別	
	住 所	
	国 籍 (日本国籍を有しない者に限る。)	日本 その他 ()
	その他個人を識別するための情報	
	現在の居所	
	負傷又は疾病の状況	
	連絡先その他必要情報	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 「避難住民に該当するか否かの別」欄には「該当」又は「非該当」と記入し、「武力攻撃災害により死亡し又は負傷した住民に該当するか否かの別」欄には「死亡」、「負傷」又は「非該当」と記入すること。
- 3 「出生の年月日」欄は元号表記により記入すること。
- 4 武力攻撃災害により死亡した住民にあっては、「負傷又は疾病の状況」欄に「死亡」と記入した上で、加えて「死亡の日時、場所及び状況」を記入し、「居所」欄に「遺体が安置されている場所」を記入すること。
- 5 安否情報の収集時刻を「連絡先その他必要情報」に記入すること。

資料13 退避の指示の一例

- ・「A町1丁目、B町2丁目」地区の住民については、外での移動に危険が生じるため、屋内に一時退避すること。
- ・「A町2丁目、B町3丁目」地区の住民については、C地区のD小学校（一時）避難場所へ退避すること。

1 屋内への避難

弾道ミサイル攻撃等極めて短時間で避難が必要な場合や、ゲリラなや特殊部隊による攻撃が発生した場合などにおいては、できるだけ近隣のコンクリート施設等の堅牢な施設や地下施設へ避難する。その後、事態の推移、被害状況に応じて他の安全な地域に避難する。

2 町内の避難

徒歩を原則として、町内の避難施設に避難する。遠方への避難が必要な場合は、徒歩を原則として、一時集合場所へ移動した後に、公共交通機関等を利用し避難する。

3 他市町への避難

徒歩を原則として、一時集合場所へ移動した後、知事等が要請したバス等により避難する。また、路線バス等の公共交通機関が利用可能な場合は、当該交通手段による避難も行う。

4 他市町又は県外への避難

大規模な着上陸侵攻等の本格的な侵攻事態など県内他市町又は他の府県への非難が必要な場合は、原則として、公共交通機関等による避難を行う。駅等に集合し、指定された公共交通機関により避難する。

資料14 生活関連等施設の種類の特性

種別	施設の種類	規模等	施設の特性
電 気	発電所	最大出力5万kW以上	<ul style="list-style-type: none"> 電気を発生している電力供給の根幹施設。 一般に、火力発電所は海岸に立地していることが多く、水力発電所は山中に立地していることが多い。
	変電所	使用電圧10万V以上	<ul style="list-style-type: none"> 発電所と消費者間の中継点であり、電圧を調整している電力供給ネットワークの要の施設。
ガ ス	ガス発生設備 ガス精製設備 ガスホルダー	簡易ガス事業を除く	<ul style="list-style-type: none"> 可燃性である都市ガス又は都市ガスの原料を取り扱っている。 ガスホルダーは市街地に設置されていることが多い。
水 道	取水施設 貯水施設 浄水施設 配水池	1日当たりの供給能力10万平方メートル以上	<ul style="list-style-type: none"> 国民が直接口にする飲料水を供給する。 水道施設は取水施設から給水末端まで広範囲にわたる。
鉄 道 軌 道	鉄道施設 軌道施設	1日当たりの平均利用者数10万人以上	<ul style="list-style-type: none"> 多数の者が利用しており、破壊された場合には、人的被害が多大なものになるおそれがある。 人流の重要な拠点であり、破壊された場合には、国民生活に著しい支障を及ぼすおそれがある。
電 気 通 信	電気通信事業 用交換設備	利用者の電気通信設備と接続される伝送路設備と接続される交換設備で当該伝送路設備の電気通信回線の数が3万に満たないもの及び移動端末設備と接続される伝送路設備と接続される交換設備で当該移動端末設備の数が3万に満たないものを除く	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設が被害を受けると、そのサービス提供地域に係る通信が途絶する等の影響を及ぼすおそれがある。 当該施設が中継交換設備に係るものにあつては、その影響が広範囲に及ぶおそれがある。
放 送 局	放送用無線設備	—	<ul style="list-style-type: none"> 当該施設が被害を受けると、当該施設を利用する放送事業者のサービス提供地域全域に係る放送が途絶する等の影響を及ぼすおそれがある。 複数の放送事業者が同一の施設を利用している場合、その影響が拡大するおそれがある。

種別	施設の種類	規模等	施設の特徴
港湾	水域施設 係留施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の者が利用しており、破壊された場合には、人的被害が多大なものとなるおそれがある。 ・人流、物流の重要な拠点であり、使用ができなくなると国民生活に著しい支障を及ぼすおそれがある。
空港	滑走路等 航空保安施設 旅客ターミナル施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の者が利用しており、破壊された場合には、人的被害が多大なものになるおそれがある。 ・人流、物流の重要な拠点であり、破壊された場合には、国民生活に著しい支障を及ぼすおそれがある。
河川 管理	ダム	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂の流出を防止し、及び調節するために設けるダムを除く ・基礎地盤から堤頂までの高さが15m以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・大量の水を蓄えており、破壊された場合には、下流に及ぼす被害が多大なものとなるおそれがある。 ・生活用水等を貯えているダムが破壊された場合には、国民生活に著しい支障を及ぼすおそれがある。
危険 物質等	危険物	<ul style="list-style-type: none"> ・製造所 ・貯蔵所 ・取扱所 	<p>(1) 危険物の規制に関する政令第8条の2の3第3項の特定屋外タンク貯蔵所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が大規模かつ屋外に設置されているため、武力攻撃等の内容によっては防御措置を講ずることが難しい場合がある。また、火災等が生じた際の影響が大きい。 ・石油等の燃料を備蓄している例が多く、国民生活に多大な影響を与える恐れがある。 <p>(2) 消防法（昭和23年法律第186号）第12条の7に基づき危険物保安統括管理者を定めなければならない事業所の指定施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量の危険物を取り扱う施設である。 <p>(3) その他（（1）（2）を除く。）の危険物施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災危険性が高い物品を貯蔵し、又は取り扱っている。
	毒劇物 （毒物及び劇物取締法）	<ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物取扱施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・毒物劇物営業者、特定毒物研究者又は業務上取扱者が所持し、毒物又は劇物を保有する施設。 ・毒物又は劇物は、人や動物が飲んだり、触れたり、吸い込んだりした場合、生理的機能に急性的な危害を与える。
	火薬類	<ul style="list-style-type: none"> ・火薬類製造所 ・火薬庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・爆発性を有する火薬類を製造している。 ・爆発性を有する火薬類を貯蔵している。

種別	施設の種類	規模等	施設の特徴
危険物質等	高圧ガス	・高圧ガス製造所	・爆発性又は毒性を有する高圧ガスを製造している。
		・高圧ガス貯蔵所	・爆発性又は毒性を有する高圧ガスを貯蔵している。
	核燃料物質 核原料物質	<ul style="list-style-type: none"> ・試験研究用原子炉施設 ・核燃料物質の使用施設 ・核原料物質の使用施設 ・試験研究用原子炉設置者及び核燃料物質使用者等から運搬を委託された者 ・試験研究用原子炉設置者及び核燃料物質使用者から核燃料物質の貯蔵（使用済み燃料の貯蔵を除く）を委託された受託貯蔵者 	<ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質及び核燃料物質によって汚染された物を取り扱っている。核燃料物質はプルトニウム、ウラン、トリウム等であり、原子炉の燃料及び試験分析用等に使用されている。また、プルトニウム、ウランは核兵器等に転用される可能性がある。 ・核原料物質及び核原料物質によって汚染された物を取り扱っている。核原料物質は、ウラン鉱、トリウム鉱その他核燃料物質の原料となる物質であり、試験分析用等に使用されている。
<ul style="list-style-type: none"> ・製錬施設 ・加工施設 ・原子力発電所 ・使用済燃料貯蔵施設 ・再処理施設 ・廃棄物管理施設 ・廃棄物埋設施設 ・事業者等から運搬を委託された者及び受託貯蔵者 	<ul style="list-style-type: none"> ・核原料物質、核燃料物質、使用済燃料、使用済燃料から分離された物、これらによって汚染された物を取り扱っている。 ・原子力施設で特定核燃料物質を取り扱う場合には、原子炉等規制法（注）において、施設内の核物質の盗取等の不法移転や施設内の重要機器等の妨害破壊行為による放射性物質の外部放出に対する防護のために核物質防護規定を定めることとされ、必要な防護措置（防護区域の設定、出入管理、監視装置、見張り人の巡視等）等を講ずべきことが義務付けられている。 <p>（注）核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）</p>		

種別	施設の種類	施設の特徴
危険物質等	放射性同位元素 ・放射性同位元素の許可届出使用事業者等	・放射性同位元素又は放射性同位元素に汚染された物を取り扱っている。放射性同位元素等は、ダーティボムの材料として悪用されたり、遮へいを破壊することにより放射線障害を引き起こすなどの危険性が想定される。 ・事業所毎に取り扱う放射性同位元素等の種類、量、使用目的、使用方法等が多様である。 ・医療機関等、不特定多数の者が利用する施設が存在する。 (※ダーティボム(汚い爆弾)：通常の爆弾に放射性物質を合体させて爆発させ、放射性物質を飛散させる爆弾)
毒劇物 (薬事法)	・薬局 ・医薬品の販売業の店舗 ・医薬品の製造所 ・医薬品の製造販売の事務所	・薬事法第44条第1項に規定する毒薬又は同条第2項に規定する劇薬を貯蔵又は陳列している。 ・毒薬又は劇薬は、これが摂取され、吸収され、又は外用された場合に、極量が致死量に近い ため、蓄積作用が強いため、又は薬理作用が激しいため、人又は動物の機能に危害を与え、又は危害を与えるおそれがある医薬品である。 ・取扱品目は多いが、取扱量は少ない。
	・動物用医薬品の販売業の店舗 ・動物用医薬品の製造所 ・動物用医薬品の製造販売の事務所	・薬事法第83条第1項の規定により読み替えて適用される第44条第1項に規定する毒薬又は同条第2項に規定する劇薬を貯蔵又は陳列している。 ・毒薬又は劇薬は、これが摂取され、吸収され、又は外用された場合に、極量が致死量に近い ため、蓄積作用が強いため、又は薬理作用が激しいため、人又は動物の機能に危害を与え、又は危害を与えるおそれがある医薬品である。 ・取扱品目は多いが、取扱量は少ない。

種別	施設の種類	施設の特徴	
危険物質等	電気工作物内の高圧ガス	<ul style="list-style-type: none"> 高圧ガスを使用する事業用電気工作物の取扱所 	<ul style="list-style-type: none"> LNGタンク、発電機の水素冷却用のタンクには可燃性ガスが、脱硝用のアンモニアタンクには刺激性ガスが高圧ガスの状態で貯蔵されており、設備の損壊等において周囲に多大な損害を与える可能性がある。
	生物剤、毒素	<ul style="list-style-type: none"> 細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約等の実施に関する法律第2条第1項に規定する生物剤及び同条第2項に規定する毒素の取扱施設 	<ul style="list-style-type: none"> 細菌兵器（生物兵器）及び毒素兵器の開発、生産及び貯蔵の禁止並びに廃棄に関する条約等の実施に関する法律（昭和57年法律第61号）第2条第1項に規定する生物剤及び同条第2項に規定する生物剤、毒素を保有している施設。 公的研究機関や企業の研究所等、生物剤及び毒素を用いた研究を実施する機関である（経済産業省所管）。
	毒性物質	<ul style="list-style-type: none"> 毒性物質取扱所 	<ul style="list-style-type: none"> 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律（平成7年法律第65号）に定める毒性物質（特定物質、第一種指定物質、第二種指定物質の3種に分類される）を取り扱っている。 このうち、第二種指定物質の取扱施設は、主に、化学工場であって臨海部に立地している。

資料15 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による救援の程度及び方法の基準（厚生労働省告示第343号）

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成16年政令第275号）第10条第1項の規定に基づき、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律による救援の程度及び方法の基準を次のとおり定め、平成16年9月17日から適用する。

（救援の程度及び方法）

第1条 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律施行令（平成16年第1条年政令第275号。以下「令」という。）第10条第1項（令第52条において準用する場合を含む。）の規定による救援の程度及び方法の基準は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号。以下「法」という。）第75条第1項各号及び令第9条各号に掲げる救援の種類ごとに、次条から第13条までに定めるところによる。

- 2 前項の基準によっては救援の適切な実施が困難な場合には、厚生労働大臣が特別の基準（次項において「特別基準」という。）を定める。
- 3 救援を実施する都道府県知事（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市においては、その長）は、第1項の基準によっては救援の適切な実施が困難な場合には、厚生労働大臣に対し、特別基準の設定について意見を申し出ることができる。

（収容施設の供与）

第2条 法第75条第1項第1号の収容施設（応急仮設住宅を含む。）の供与は、次の各号に掲げる施設ごとに、当該各号に定めるところにより行うこととする。

一 避難所

イ 避難住民（法第52条第3項に規定する避難住民をいう）又は武力攻撃災害（法第2条第4項に規定する武力攻撃災害をいう。以下同じ。）により現に被害を受け、若しくは受けるおそれのある者（以下「避難住民等」という。）を収容するものであること。

ロ 原則として、学校、公民館等既存の建物を利用すること。ただし、これら適当な建物を利用することが困難な場合は、野外に仮小屋を設置し、又は天幕の設営により実施すること。

ハ 避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費は、1人1日当たり300円（冬季（10月から3月までの期間をいう。以下同じ。）については、別に定める額を加算した額）の範囲内とすること。ただし、福祉避難所（高齢者、障害者等（以下「高齢者等」という。）であって避難所での生活において特別な配慮を必要とするものを収容する避難所をいう）を設置した場合は、当該地域において当該特別な配慮のために必要な通常の実費を加算することができること。

ニ 収容する期間が長期にわたる場合又は長期にわたるおそれがある場合には、長期避難住宅を設置し、これに収容することができることとし、1戸当たりの規模及び避難住民等の収容のため支出できる費用は、次に掲げるところによること。

- (1) 1戸当たりの規模は、29.7平方メートルを標準とし、その設置のための費用は2,385,000円以内とすること。

(2) 長期避難住宅の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、器物の使用謝金借上費又は購入費並びに光熱水費は1人1日当たり300円(冬季については、別に定める額を加算した額)の範囲内とすること。

ホ 長期避難住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できることとし、1施設当たりの規模及びその設置のため支出できる費用は、別に定めるところによること。

ヘ 老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であって日常生活上特別な配慮を要する複数のものを収容する施設を長期避難住宅として設置できること。

ト 長期避難住宅の設置に代えて、賃貸住宅、宿泊施設等の居室の借上げを実施し、これらに収容することができること。

チ 法第89条第3項の規定により準用される建築基準法(昭和25年法律第201号)第85条第1項本文、第3項及び第4項並びに景観法(平成16年法律第110号)第77条第1項、第3項及び第4項並びに法第131条の規定により準用される特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律(平成8年法律第85号)第2条及び第7条の規定は、長期避難住宅について適用があるものとする。

二 応急仮設住宅

イ 避難の指示が解除された後又は武力攻撃災害により新たに被害を受けるおそれなくなった後、武力攻撃災害により住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができないものを収容するものであること。

ロ 1戸当たりの規模は、29.7平方メートルを標準とし、その設置のための費用は、2,385,000円以内とすること。

ハ 前号ホからチまでの規定は、応急仮設住宅について準用する。

(炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給)

第3条 法第75条第1項第2号の炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給は、次の各号に掲げる救援ごとに、当該各号に定めるところにより行うこととする。

一 炊き出しその他による食品の給与

イ 避難所(長期避難住宅を含む。以下同じ。)に収容された者、武力攻撃災害により住家に被害を受けて炊事のできない者及び避難の指示(法第54条第2項に規定する避難の指示をいう。以下同じ。)に基づき又は武力攻撃災害により住家に被害を受け避難する必要のある者に対して行うものであること。

ロ 被災者が直ちに食することができる現物によるものとする。

ハ 炊き出しその他による食品の給与を実施するため支出できる費用は、主食、副食及び燃料等の経費として1人1日当たり1,010円以内とすること。

二 飲料水の供給

イ 避難の指示に基づく避難又は武力攻撃災害により現に飲料水を得ることができない者に対して行うものであること。

ロ 飲料水の供給を実施するため支出できる費用は、水の購入費のほか、給水又は浄水に必要な機械又は器具の借上費、修繕費及び燃料費並びに薬品又は資材の費用とし、当該地域における通常の実費とすること。

(被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与)

第4条 法第75条第1項第3号の被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与(以下「生活必需品の給与等」という。)は、次の各号に定めるところにより行うこととする

- 1 避難の指示に基づく避難又は武力攻撃災害により、生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失又は損傷し、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行うものであること。
- 2 被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行うこと。
 - イ 被服、寝具及び身の回り品
 - ロ 日用品
 - ハ 炊事用具及び食器
 - ニ 光熱材料
- 3 生活必需品の給与等のため支出できる費用は、季別及び世帯区分により1世帯当たり次に掲げる額の範囲内とすること。この場合においては、季別は、夏季(4月から9月までの期間をいう。以下同じ。)及び冬季とし、生活必需品の給与等を行う日をもって決定すること。

季別	1人世帯の額	2人世帯の額	3人世帯の額	4人世帯の額	5人世帯の額	世帯員数が6人以上1人を増すごとに加算する額
夏季	17,300円	22,200円	32,700円	39,100円	49,600円	7,200円
冬季	28,500円	36,800円	51,400円	60,300円	75,600円	10,300円

- 4 避難の指示が長期にわたって解除されない場合又は武力攻撃災害が長期にわたって継続している場合は、必要に応じ前号に掲げる額の範囲内で再び実施することができること。

(医療の提供及び助産)

第5条 法第75条第1項第4号の医療の提供及び助産は、次の各号に定めるところにより行うこととする。

- 1 医療の提供
 - イ 避難の指示に基づく避難又は武力攻撃災害により医療の途を失った者に対して、応急的に処置するものであること。
 - ロ 救護班において行うこと。ただし、急迫した事情があり、やむを得ない場合は、病院若しくは診療所又は施術所(あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律(昭和22年法律第217号)又は柔道整復師法(昭和45年法律第19号)に規定するあん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師又は柔道整復師(以下「施術者」という。))がその業務を行う場所をいう。以下同じ。)において医療(施術者が行うことができる範囲の施術を含む。)を行うことができること。
 - ハ 次の範囲内において行うこと。
 - (1) 診療
 - (2) 薬剤又は治療材料の支給

- (3) 処置、手術その他の治療及び施術
- (4) 病院又は診療所への収容
- (5) 看護

ニ 医療の提供のため支出できる費用は、救護班による場合は使用した薬剤、治療材料、破損した医療器具の修繕費等の実費とし、病院又は診療所による場合は国民健康保険の診療報酬の額以内とし、施術所による場合は協定料金の額以内とすること。

2 助産

イ 避難の指示に基づく避難又は武力攻撃災害により助産の途を失った者に対して行うものであること。

ロ 次の範囲内において行うこと。

- (1) 分べんの介助
- (2) 分べん前及び分べん後の処置
- (3) 脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料の支給

ハ 助産のため支出できる費用は、救護班等による場合は使用した衛生材料等の実費とし、助産師による場合は慣行料金の100分の80以内の額とすること。

(被災者の捜索及び救出)

第6条 法第75条第1項第5号の被災者の捜索及び救出は、次の各号に定めるところにより行うこととする。

1 避難の指示が解除された後又は武力攻撃により新たに被害を受けるおそれがない場合、武力攻撃災害により、現に生命若しくは身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者を捜索し、又は救出するものであること。

2 被災者の捜索及び救出のため支出できる費用は、舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費として当該地域における通常の実費とすること。

(埋葬及び火葬)

第7条 法第75条第1項第6号の埋葬及び火葬は、次の各号に定めるところにより行うこととする。

1 武力攻撃災害の際死亡した者について、死体の応急的処理程度のものを行うものであること。

2 原則として、棺又は棺材の現物をもって、次の範囲内において行うこと。

- イ 棺（附属品を含む。）
- ロ 埋葬又は火葬（賃金職員等雇上費を含む。）

ハ 骨つば及び骨箱

3 埋葬のため支出できる費用は、一体当たり大人193,000円以内、小人154,400円以内とすること。

(電話その他の通信設備の提供)

第8条 法第75条第1項第7号の電話その他の通信設備の提供は、次の各号に定めるところにより行うこととする。

1 避難の指示に基づく避難又は武力攻撃災害により、通信手段を失った者に対して行うものであること。

2 電話、インターネットの利用を可能とする通信端末機器その他必要な通信設備を第2条第1号に規定する避難所に設置し、これらの設備を避難住民等に利用させることにより行うものであること。

- 3 電話その他の通信設備の提供のため支出できる費用は、消耗器材費、器物の使用謝金、借上費又は購入費、必要な通信設備の設置費及び通信費として当該地域における通常の実費とすること。
(武力攻撃災害を受けた住宅の応急修理)

第9条 法第75条第1項第8号の規定に基づく令第9条第1号の武力攻撃災害を受けた住宅の応急修理は、次の各号に定めるところにより行うこととする。

- 1 避難の指示が解除された後又は武力攻撃災害により新たに被害を受けるおそれなくなった後、武力攻撃災害により住家が半壊又は半焼し、自らの資力では応急修理をすることができない者に対して行うものであること。
- 2 居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対し、現物をもって行うものとし、その修理のために支出できる費用は、1世帯当たり510,000円以内とすること。

(学用品の給与)

第10条 法第75条第1項第8号の規定に基づく令第9条第2号の学用品の給与は、次の各号に定めるところにより行うこととする。

- 1 避難の指示に基づく避難又は武力攻撃災害により、学用品を喪失又は損傷し、就学上支障のある小学校児童(盲学校、聾学校及び養護学校(以下「特殊教育諸学校」という。)の小学部児童を含む。以下同じ。)、中学校生徒(中等教育学校の前期課程及び特殊教育諸学校の中学部生徒を含む。以下同じ。))及び高等学校等生徒(高等学校(定時制の課程及び通信制の課程を含む。)、中等教育学校の後期課程(定時制の課程及び通信制の課程を含む。)、特殊教育諸学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。以下同じ。))に対して行うものであること。
- 2 被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもって行うこと。

- イ 教科書
- ロ 文房具
- ハ 通学用品

- 3 学用品の給与のため支出できる費用は、次の額の範囲内とすること。

イ 教科書代

- (1) 小学校児童及び中学校生徒教科書の発行に関する臨時措置法(昭和23年法律第132号)第2条第1項に規定する教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出、又はその承認を受けて使用している教材を給与するための実費

- (2) 高等学校等生徒正規の授業で使用する教材を給与するための実費

ロ 文房具費及び通学用品費

- (1) 小学校児童 1人当たり 4,100円
- (2) 中学校生徒 1人当たり 4,400円
- (3) 高等学校等生徒 1人当たり 4,800円

- 4 避難の指示が長期にわたって解除されない場合又は武力攻撃災害が長期にわたって継続している場合は、必要に応じ前号に掲げる額の範囲内で再び実施することができること。

(死体の搜索及び処理)

第11条 法第75条第1項第8号の規定に基づく令第9条第3号の死体の搜索及び処理は、次の各号に掲げる救援ごとに、当該各号に定めるところにより行うこととする。

- 1 死体の搜索

イ 避難の指示が解除された後又は武力攻撃により新たに被害を受けるおそれがない場合、武力攻撃災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情によりすでに死亡していると推定される者に対して行うものであること。

ロ 死体の捜索のため支出できる費用は、舟艇その他捜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費として当該地域における通常の実費とすること。

2 死体の処理

イ 武力攻撃災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）を行うものであること。

ロ 次の範囲内において行うこと。

(1) 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置

(2) 死体の一時保存

(3) 検案

ハ 検案は、原則として救護班において行うこと。

ニ 死体の処理のため支出できる費用は、次に掲げるところによること。

(1) 死体の洗浄、縫合、消毒等の処理のための費用は、1体当たり3,300円以内とすること。

(2) 死体の一時保存のための費用は、死体を一時収容するための既存の建物を利用する場合は当該施設の借上費について通常の実費とし、既存の建物を利用できない場合は一体当たり5,000円以内とすること。この場合において、死体の一時保存にドライアイスの購入費等の経費が必要であるときは、当該地域における通常の実費を加算することができること

(3) 救護班において検案をすることができない場合は、当該地域の慣行料金の額以内とすること。

(武力攻撃災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去)

第12条 法第75条第1項第8号の規定に基づく令第9条第4号の武力攻撃災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているもの（以下「障害物」という。）の除去は、次の各号に定めるところにより行うこととする。

1 避難の指示が解除された後又は武力攻撃災害により新たに被害を受けるおそれなくなった後、居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運びこまれているため一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力では、当該障害物を除去することができない者に対して行うものであること。

2 障害物の除去のため支出できる費用は、ロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費、賃金職員等雇上費等とし、1世帯当たり137,000円以内とすること。

(救援のための輸送費及び賃金職員等雇上費)

第13条 法第75条第1項各号に掲げる救援を実施するに当たり必要な場合は、救援のための輸送費及び賃金職員等雇上費を支給することができる。

1 救援のための輸送費及び賃金職員等雇上費として支出できる範囲は、次に掲げる場合とすること。

イ 飲料水の供給

- ロ 医療の提供及び助産
 - ハ 被災者の捜索及び救出
 - ニ 死体の捜索及び処理
 - ホ 救済用物資の整理配分
- 2 救援のため支出できる輸送費及び賃金職員等雇上費は、当該地域における通常の実費とすること。